

令和5年度

# 事業年報

千葉県夷隅保健所

(千葉県夷隅健康福祉センター)

## はじめに

我が国の保健所の歴史は、公衆衛生・医療技術の発展に加え、国政や地方行政等の変遷と共にあり、この夷隅保健所の前身となる施設の設置認可は県下でも古く、戦前（昭和16年）にさかのぼります。以来、時代と共に保健所に求められる役割は変化し続けており、幾度もの組織改正を経て平成16年に福祉業務が加わった現在の夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）は、地域における保健・医療・福祉の広域的、専門的かつ技術的拠点として、管内4市町、医療機関、保健・福祉関係機関等と連携して業務に取り組んでおります。

令和元年末に発生し、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが5類へと移行しました。夷隅保健所においては、これまで新型コロナウイルス感染症対応のため一部縮小していた事業を順次再開し、令和5年度は多くの業務を当該感染症流行前と同等の水準で実施することができました。今般の対応については県を挙げて検証を行っており、保健所においては、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進め、感染症法に基づく予防計画等の実行性を担保するための「健康危機対処計画（感染症編）」を策定したところです。

今後も管内市町、医療機関、保健・福祉関係機関等との連携を密にし、健康危機管理体制の確保に力を入れるとともに、感染症対策、生活衛生対策、生涯を通じた健康づくり、難病対策事業、精神保健福祉事業、母子保健事業等の各種施策に取り組み、地域福祉事業、生活保護業務等も粛々と実施してまいります。

このたび、令和5年度の夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）の事業概要を取りまとめた「事業年報」を作成しましたので、地域の資料として広く御活用いただければ幸いに存じます。

令和6年9月

千葉県夷隅保健所長  
（夷隅健康福祉センター長）市田 美保

# 目 次

<p>I 総括・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>1 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>2 概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p>3 管内の状況・・・・・・・・・・・・ 4</p> <p>4 健康相談・・・・・・・・・・・・ 8</p> <p>5 各種委員会・・・・・・・・・・・・ 9</p> <p>6 機構及び事務内容・・・・・・・・ 11</p> <p>7 職員数及び配置状況・・・・・・・・ 12</p> <p>II 総務企画課の業務概要・・・・ 15</p> <p>1 歳入・歳出決算・・・・・・・・ 15</p> <p>2 医務関係・・・・・・・・・・・・ 17</p> <p>3 薬務関係・・・・・・・・・・・・ 20</p> <p>4 献血推進事業・・・・・・・・・・・・ 25</p> <p>5 地域保健医療計画の推進・・・・ 25</p> <p>6 厚生統計調査・・・・・・・・・・・・ 26</p> <p>7 協議会・委員会の開催状況・・ 32</p> <p>8 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業・・・・・・・・・・・・ 32</p> <p>9 地域保健従事者研修・保健所 実習・・・・・・・・・・・・・・・・ 33</p> <p>10 広報・啓発事業・・・・・・・・・・ 34</p> <p>11 地域防災対策・・・・・・・・・・・・ 35</p> <p>III 地域保健福祉課の業務概要・・ 39</p> <p>1 保健師関係指導事業・・・・・・・・ 39</p> <p>2 母子保健事業・・・・・・・・・・・・ 44</p> <p>3 成人・老人保健事業・・・・・・・・ 50</p> <p>4 一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 50</p> <p>5 総合的な自殺対策推進事業・・ 50</p> <p>6 地域・職域連携推進事業・・・・ 51</p> <p>7 栄養改善事業・・・・・・・・・・・・ 52</p> <p>8 歯科保健事業・・・・・・・・・・・・ 60</p> <p>9 精神保健福祉事業・・・・・・・・ 61</p> <p>10 肝炎治療特別促進事業・・・・ 70</p> <p>11 肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業・・・・・・・・・・・・ 70</p> <p>12 難病対策事業・・・・・・・・・・・・ 71</p> <p>13 受動喫煙対策・・・・・・・・・・・・ 78</p> <p>14 市町村支援・・・・・・・・・・・・ 79</p> <p>15 福祉関係事業・・・・・・・・・・・・ 82</p>	<p>IV 生活保護課の業務概要・・・・ 97</p> <p>1 生活保護・・・・・・・・・・・・ 97</p> <p>2 中国残留邦人等に対する支援 給付・・・・・・・・・・・・ 100</p> <p>3 生活困窮者住宅確保給付金・・ 101</p> <p>V 健康生活支援課の業務概要・・ 105</p> <p>1 結核予防事業・・・・・・・・・・・・ 107</p> <p>2 感染症予防事業・・・・・・・・・・・・ 116</p> <p>3 エイズ対策事業・・・・・・・・・・・・ 124</p> <p>4 原爆被爆者対策事業・・・・・・・・ 127</p> <p>5 食品衛生事業・・・・・・・・・・・・ 129</p> <p>6 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・・・・・ 137</p> <p>7 環境衛生事業・・・・・・・・・・・・ 141</p> <p>VI 資料編・・・・・・・・・・・・ 153</p> <p>1 保健・介護サービス施設・・ 153</p> <p>2 学会・研究会における発表・・ 154</p> <p>3 表彰関係一覧表・・・・・・・・・・ 155</p> <p>保健所案内・・・・・・・・・・・・ 156</p>
---	--

## 凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表、図中、年号表示のない資料は、令和5年度分（令和5年4月1日～令和6年3月31日）である。
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
  - 「0」掲載単位に満たないもの
  - 「－」該当なし
  - 「…」事実不詳又は資料なし
  - 「△」減少を示す

総

括

## I 総括

### 1 沿革

昭和 16 年 10 月	設置認可（設置指令厚生省千人第 398 号）（昭和 16 年 10 月 6 日）
昭和 18 年 6 月	夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町（現在地）で業務を開始する。（所長以下職員 9 名）（昭和 18 年 6 月 27 日）
昭和 19 年 12 月	鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。（7 町 15 村 人口 115,000 人）
昭和 23 年 5 月	保健所細菌試験室 41.25 m <sup>2</sup> 竣工
昭和 26 年 11 月	勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する。
昭和 27 年 2 月	大原北町に犬抑留所 30.52 m <sup>2</sup> 、付属倉庫 11.55 m <sup>2</sup> を新設
昭和 28 年 3 月	保健所事務室 115.5 m <sup>2</sup> を増築
昭和 30 年 6 月	勝浦保健所大多喜試験室 267.3 m <sup>2</sup> を大多喜町字上南部に開設
昭和 37 年 6 月	旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工
昭和 40 年 3 月	組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の 4 課体制となる。
昭和 44 年 4 月	保健所新庁舎竣工
昭和 45 年 3 月	大多喜衛生試験室閉鎖
昭和 46 年 1 月	大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設
昭和 51 年 3 月	保健所検査室 33.6 m <sup>2</sup> を増設
昭和 55 年 5 月	大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設
平成 8 年 2 月	犬焼却炉・燃料庫解体撤去
平成 9 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、検査班、食品衛生班、環境衛生班の 1 課 6 班体制となる。
平成 12 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、検査課、生活衛生課の 5 課 1 班体制となる。
平成 16 年 4 月	組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）」となる。 庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用 組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制
平成 17 年 12 月	夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足
平成 18 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。
平成 20 年 4 月	検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止され長生健康福祉センター（保健所）検査課が実施することとなる。
平成 24 年 7 月	庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転 （勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階）
平成 25 年 8 月	庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。
平成 29 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	北原圭三 (兼)	昭和 18.7.20 ~	20代	鈴木弘一	平成 5.4.1 ~
2代	宇田川英敏	昭和 19.5.6 ~	21代	堀部治男 (兼)	平成 6.4.1 ~
3代	村田四郎 (兼)	昭和 20.6.19 ~	22代	井上孝夫	平成 6.7.1 ~
4代	宇田川英敏	昭和 21.2. ~	23代	内田佐大臣 (兼)	平成 8.4.1 ~
5代	宮社亨 (兼)	昭和 21.6.19 ~	24代	碧井猛 (兼)	平成 10.4.1 ~
6代	橋本程次	昭和 21.8.16 ~	25代	中村恒穂	平成 11.4.1 ~
7代	島村多之助	昭和 23.5.15 ~	26代	伊藤清臣	平成 14.4.1 ~
8代	遠藤真三	昭和 29.4.23 ~	27代	藤木哲郎 (兼)	平成 16.4.1 ~
9代	本田保三 (兼)	昭和 36.10.16 ~	28代	松本良二	平成 16.7.11 ~
10代	田部正孝 (兼)	昭和 37.1.16 ~	29代	土戸啓史	平成 19.4.1 ~
11代	稲田正実	昭和 37.4.1 ~	30代	大野由記子	平成 21.4.1 ~
12代	斉藤実	昭和 43.4.1 ~	31代	松本良二	平成 24.4.1 ~
13代	鈴木貞三 (兼)	昭和 50.5.17 ~	32代	鎗田和美	平成 27.4.1 ~
14代	斉藤実	昭和 52.4.1 ~	33代	大野由記子 (兼)	平成 31.4.1 ~
15代	斉藤実 (兼)	昭和 55.4.1 ~	34代	池田凡美	令和 2.4.1 ~
16代	斉藤実	昭和 56.6.16 ~	35代	松本良二	令和 3.4.1 ~
17代	小倉敬一 (兼)	昭和 62.3.31 ~	36代	鎗田和美 (兼)	令和 4.4.1 ~
18代	西村明	昭和 62.10.1 ~	37代	市田美保	令和 5.8.1 ~
19代	森尾昭	平成 3.4.1 ~			

## 2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は406.18平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、令和5年4月1日現在（千葉県年齢別・町丁字別人口）の世帯数は32,648世帯、人口は66,863人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均44.4%に達しており、県内で最も高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が訪れることから、旅館・民宿等の食品衛生・環境衛生に関する監視指導を重点的に実施し、指導強化を図っている。

### 3 管内の状況

#### (1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

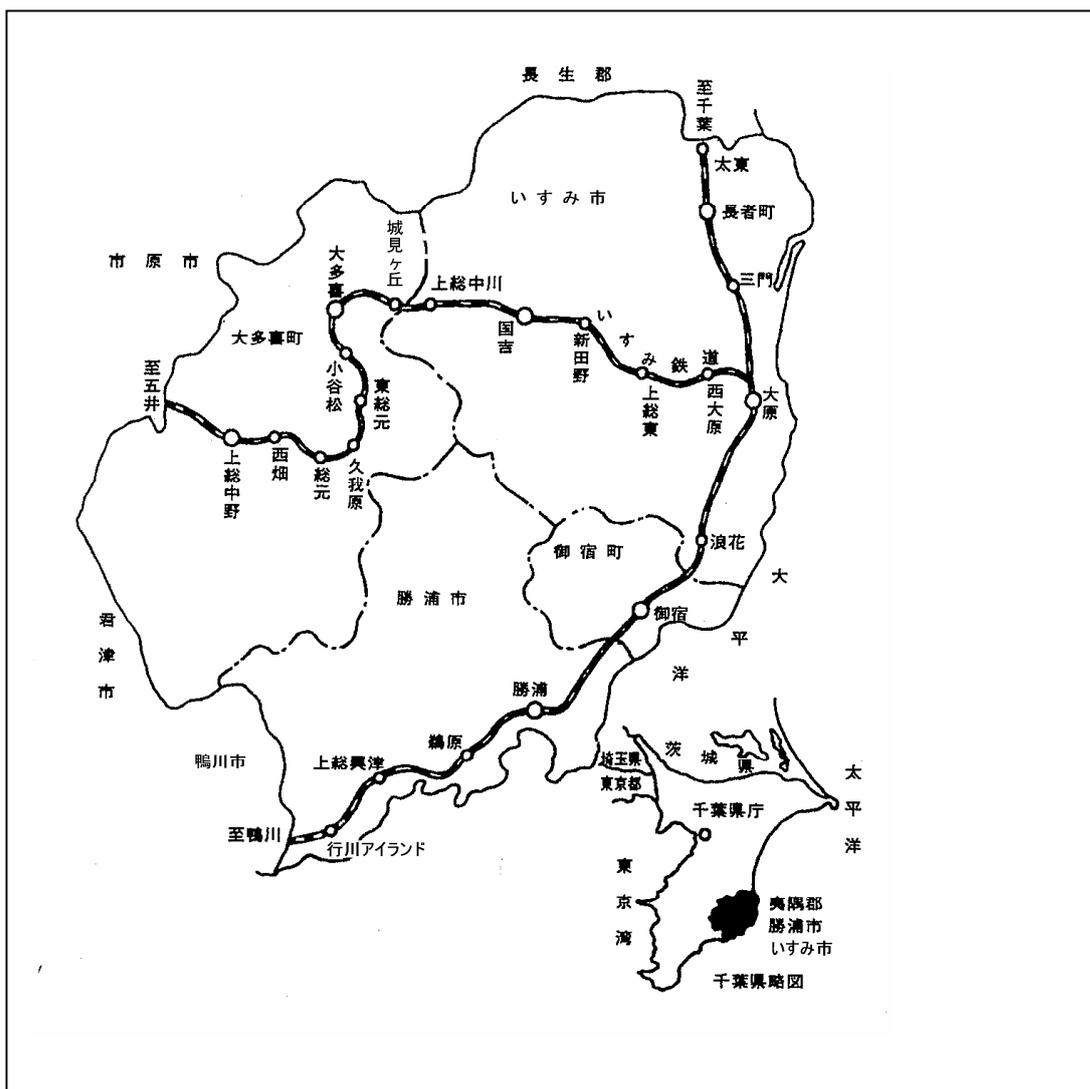
区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	28,690	64,407	158.6	406.18
勝 浦 市	7,818	15,761	167.7	*93.96
い す み 市	14,412	33,741	214.2	157.50
大 多 喜 町	3,372	8,306	64.0	129.87
御 宿 町	3,088	6,599	265.6	*24.85
県 総 数	2,868,701	6,273,530	1216.6	5,156.72

出典：(人口) 令和5年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和5年全国都道府県市区町村別面積調 (10月1日時点)

\*勝浦市及び御宿町は、境界の一部が未定のため参考値

図3- (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで、令和5年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は7.7%、15歳～64歳までの生産年齢人口は47.9%、65歳以上の老年人口は44.4%で、県平均(11.5%・61.0%・27.5%)に比し、年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の令和5年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

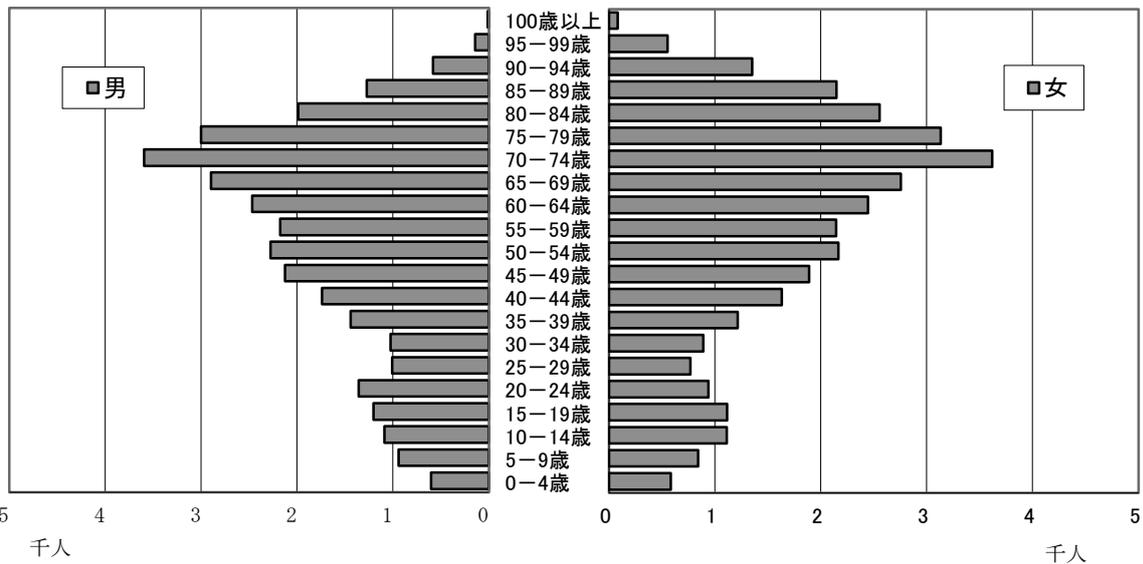
(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	20	84,212	8,426	(10.0)	49,624	(58.9)	26,162	(31.1)	-	-
	25	79,678	7,323	(9.2)	44,356	(55.7)	27,999	(35.1)	-	-
	30	73,220	6,153	(8.4)	37,079	(50.6)	29,988	(41.0)	-	-
	3	69,459	5,625	(8.1)	33,684	(48.5)	30,150	(43.4)	-	-
	4	68,164	5,372	(7.9)	32,785	(48.1)	30,007	(44.0)	-	-
	5	66,863	5,166	(7.7)	32,013	(47.9)	29,684	(44.4)	-	-
勝浦市	20	21,705	1,927	(8.9)	13,081	(60.3)	6,697	(30.9)	-	-
	25	20,112	1,651	(8.2)	11,436	(56.9)	7,025	(34.9)	-	-
	30	17,771	1,300	(7.3)	9,053	(50.9)	7,428	(41.7)	-	-
	3	16,596	1,137	(6.9)	8,051	(48.5)	7,408	(44.6)	-	-
	4	16,203	1,069	(6.6)	7,741	(47.8)	7,393	(45.6)	-	-
	5	15,868	1,010	(6.4)	7,553	(47.6)	7,305	(46.0)	-	-
いすみ市	20	43,314	4,620	(10.7)	25,734	(59.4)	12,960	(29.9)	-	-
	25	41,275	4,076	(9.9)	23,148	(56.1)	14,051	(34.0)	-	-
	30	38,574	3,522	(9.1)	19,962	(51.7)	15,090	(39.1)	-	-
	3	36,955	3,280	(8.9)	18,352	(49.7)	15,323	(41.5)	-	-
	4	36,345	3,133	(8.6)	17,947	(49.4)	15,265	(42.0)	-	-
	5	35,651	3,026	(8.5)	17,531	(49.2)	15,094	(42.3)	-	-
大多喜町	20	11,105	1,181	(10.6)	6,465	(58.2)	3,459	(31.1)	-	-
	25	10,335	988	(9.6)	5,830	(56.4)	3,517	(34.0)	-	-
	30	9,314	825	(8.9)	4,743	(50.9)	3,746	(40.2)	-	-
	3	8,667	749	(8.6)	4,229	(48.8)	3,689	(42.6)	-	-
	4	8,446	729	(8.6)	4,069	(48.2)	3,648	(43.2)	-	-
	5	8,274	709	(8.6)	3,957	(47.8)	3,608	(43.6)	-	-

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
御宿町	20	8,088	698	(8.6)	4,344	(53.7)	3,046	(37.7)	-	-
	25	7,956	608	(7.6)	3,942	(49.5)	3,406	(42.8)	-	-
	30	7,561	506	(6.7)	3,321	(43.9)	3,734	(49.4)	-	-
	3	7,241	459	(6.3)	3,052	(42.1)	3,730	(51.5)	-	-
	4	7,170	441	(6.2)	3,028	(42.2)	3,701	(51.6)	-	-
	5	7,070	421	(6.0)	2,972	(42.0)	3,677	(52.0)	-	-
県 総 数	20	6,199,089	833,409	(13.4)	4,184,741	(67.5)	1,180,939	(19.1)	-	-
	25	6,240,461	811,257	(13.0)	4,003,630	(64.2)	1,425,574	(22.8)	-	-
	30	6,297,271	773,764	(12.3)	3,859,943	(61.3)	1,663,564	(26.4)	-	-
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	-	-
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	-	-
	5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3-（2）管内年齢5歳階級別人口構成図（令和5年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和5年4月1日現在）



#### 4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和5年5月1日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1、第3 木曜日	午後2時～ 午後3時30分	予約制
DV相談	電話相談 月曜日～金曜日 来所相談 毎週木曜日 (原則予約)	午前9時～午後5時	専用電話 0470-73-0801
「障害のある人もない 人も共に暮らしやすい 千葉県づくり条例」に 係る相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後5時	専用電話 0470-73-4630
HIV検査	毎月第4火曜日	午後1時～午後2時	予約制 無料匿名
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	毎月第4火曜日	午後1時～午後2時	予約制 無料匿名
梅毒・淋菌 クラミジア検査	毎月第4火曜日	午後1時～午後2時	予約制 無料匿名
結核接触者健診 管理検診	随時	随時	対象者に通知
被爆者健診	年2回	午後1時30分～ 午後2時30分	対象者に通知
エイズ相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後5時	
腸内細菌検査	毎月第2、第3、 第4火曜日 (休前日・休前々日は除く)	午前9時～ 午前11時	有料

※実施日は、休日及び年末年始は除く

## 5 各種委員会

### (1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5－(1) 運営協議会委員名簿（令和6年3月31日現在）（順不同・敬称略）

現 職	氏 名
県議会議員	小 高 伸 太
県議会議員	小 路 正 和
勝 浦 市 長	照 川 由美子
いすみ市長	太 田 洋
大多喜町長	平 林 昇
御 宿 町 長	石 田 義 廣
夷隅医師会長	齋 藤 正 敏
夷隅郡市歯科医師会地域歯科保健委員会 委員長	片 倉 政 子
外房薬剤師会 理事	石 野 良 和
夷隅地域獣医師会長	森 川 讓 二
千葉県看護協会長夷地区部会夷隅地区代表	山 本 恵美子
夷隅郡市小中学校校長会	石 橋 由 江
夷隅保健所管内食品衛生協会 副会長	久 我 司
夷隅郡市栄養士会長	大 屋 真理子
千葉県美容業生活衛生同業組合夷隅支部副支部長	平 山 禮 子
大多喜町社会福祉協議会 事務局長	永 嶋 耕 一
御宿町民生委員児童委員協議会 会計	高 倉 久 香
いすみ市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	時 田 友 子
日本赤十字社千葉県支部勝浦市奉仕団 副委員長	吉 田 幸 子
大多喜町赤十字奉仕団 委員長	米 本 真由美
夷隅郡市食生活改善連絡協議会長	市 原 美津子
千葉県保育協議会 夷隅支会長	椎 木 明 美

(2) 夷隅保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

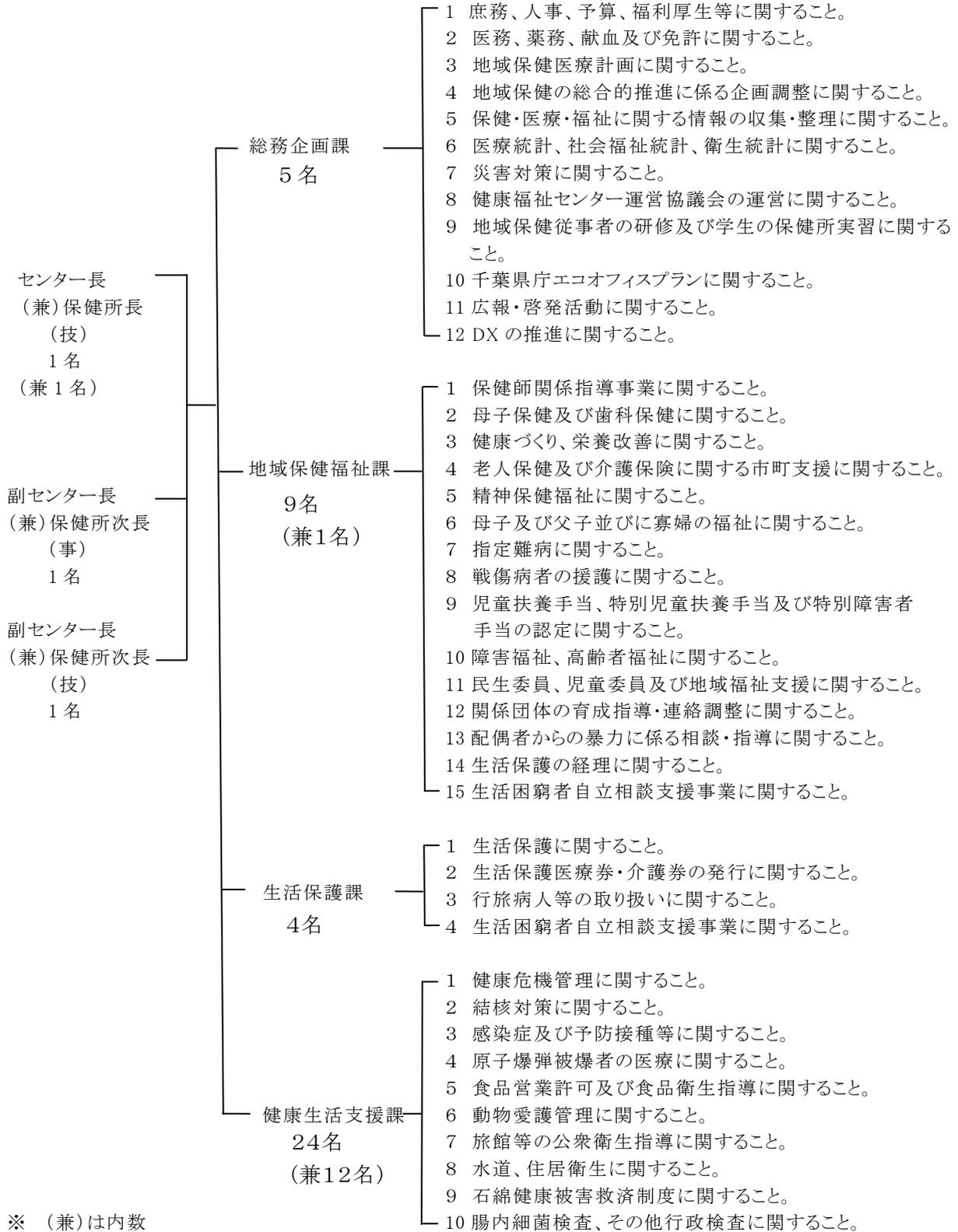
表5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和6年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
いすみ医療センター 病院長	伴 俊 明
越後貫医院 院長	越後貫 聖
亀田総合病院 感染症科部長	大 澤 良 介
高浦司法書士事務所 所長	高 浦 伸 芳
人権擁護委員	栗 山 富久江

6 機構及び事務内容

令和5年4月1日現在



※ (兼)は内数

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和5年5月1日現在)

	所長 (センター長)	次長 (副センター長)	総務企画課	地域保健福祉課 【課長】	生活保護課 【課長】	健康生活支援課 【課長】	計
合計	1 (1)	2	5	9 【1】 (1)	4 【1】	24 【1】 (12)	45 【3】 (14)
医師	1 (1)	-	-	-	-	-	1 (1)
事務	-	1	3	3 (1)	4 【1】	1	12 【1】 (1)
薬剤師	-	-	2	-	-	5 (3)	7 (3)
獣医師	-	-	-	-	-	5 【1】 (2)	5 【1】 (2)
保健師	-	1	-	3	-	3	7
診療放射線技師	-	-	-	-	-	1	1
臨床検査技師	-	-	-	-	-	8 (7)	8 (7)
管理栄養士	-	-	-	2 【1】	-	-	2 【1】
精神保健福祉士	-	-	-	1	-	-	1
その他の技術職員	-	-	-	-	-	1	1
食品衛生監視員（再掲）	1 (1)	-	-	-	-	10 【1】 (5)	11 【1】 (6)
環境衛生監視員（再掲）	1 (1)	-	-	-	-	6 【1】	7 【1】 (1)

(注)・技術職員の内訳は、主たる職種。

また、兼務職員の内訳は（ ）に、課長の職種は、【 】内に再掲。

・再任用職員・育休任期付職員を含む。

# 総務企画課

## Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

### 1 歳入・歳出決算

#### (1) 歳入

令和5年度の歳入総額は11,415,218円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料2,337,460円、第13款諸収入9,065,458円、特別会計母子父子寡婦福祉資金12,300円である。

前年度と比較して総額5,137,903円(81.84%)の増となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	19,666,705	11,638,853	0	8,027,852
令和4年度	15,574,907	6,277,315	0	9,297,592
令和5年度	21,639,503	11,415,218	1,316,846	8,907,439
一般会計	21,169,103	11,402,918	1,316,846	8,449,339
7款 使用料及び手数料	2,337,460	2,337,460	0	0
2項 手数料	2,337,460	2,337,460	0	0
3目 衛生手数料	434,000	434,000	0	0
3節 細菌検査手数料	434,000	434,000	0	0
8目 証紙収入	1,903,460	1,903,460	0	0
1節 証紙収入	1,903,460	1,903,460	0	0
13款 諸収入	18,831,643	9,065,458	1,316,846	8,449,339
6項 雑入	18,831,643	9,065,458	1,316,846	8,449,339
1目 雑入	18,831,643	9,065,458	1,316,846	8,449,339
5節 生活保護費弁償金	17,302,861	8,340,791	1,316,846	7,645,224
13節 雑入・その他	1,528,782	724,667	0	804,115
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	470,400	12,300	0	458,100
2款 諸収入	470,400	12,300	0	458,100
2項 雑入	470,400	12,300	0	458,100
1目 雑入	470,400	12,300	0	458,100
1節 雑入	470,400	12,300	0	458,100

## (2) 歳出

令和5年度の歳出総額は168,894,027円で、その内訳は一般会計の第3款民生費148,331,850円、第4款衛生費20,510,663円、特別会計母子父子寡婦福祉資金51,514円である。

前年度と比較して総額14,042,655円(7.67%)の減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和3年度	192,008,489	192,008,489	0
令和4年度	183,084,322	182,936,682	147,640
令和5年度	176,409,640	168,894,027	7,515,613
一般会計	176,358,126	168,842,513	7,515,613
3款 民生費	155,847,463	148,331,850	7,515,613
1項 社会福祉費	20,926,841	20,926,841	0
1目 社会福祉総務費	13,753,994	13,753,994	0
2目 障害者福祉費	7,172,847	7,172,847	0
2項 児童福祉費	12,752	12,752	0
3目 ひとり親福祉費	12,752	12,752	0
3項 生活保護費	134,907,870	127,392,257	7,515,613
1目 生活保護総務費	888,870	855,880	32,990
2目 扶助費	134,019,000	126,536,377	7,482,623
4款 衛生費	20,510,663	20,510,663	0
1項 公衆衛生費	4,546,735	4,546,735	0
1目 公衆衛生総務費	372,597	372,597	0
2目 結核対策費	0	0	0
3目 予防費	281,607	281,607	0
4目 精神保健福祉費	205,222	205,222	0
5目 成人病対策費	3,687,309	3,687,309	0
2項 環境衛生費	2,138,938	2,138,938	0
1目 食品衛生指導費	1,984,286	1,984,286	0
2目 環境衛生指導費	154,652	154,652	0
3項 保健所費	13,479,851	13,479,851	0
1目 保健所費	13,479,851	13,479,851	0
4項 医薬費	345,139	345,139	0
1目 医務費	46,660	46,660	0
2目 栄養指導費	114,879	114,879	0
3目 保健師等指導管理費	22,680	22,680	0
4目 薬務費	160,920	160,920	0
特別会計	51,514	51,514	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	51,514	51,514	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	51,514	51,514	0
1目 母子福祉資金貸付費	51,514	51,514	0

## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和5年度末現在、病院5施設（1,021床）、一般有床診療所3施設（50床）、一般無床診療所39施設、歯科診療所29施設で、合計76施設（1,071床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-（1）のとおりである。

表2-（1） 医療関係施設・病床数（各年度末日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分		施設数											病床数									
		病院		一般歯科診療所				助産所		施術所			病院					診療所				
		計	地域医療支援(再掲)	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	あん摩・マッサージ・指圧はりきゅう	柔道整復	歯科技工所	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養
区分・年度		計	地域医療支援(再掲)	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	あん摩・マッサージ・指圧はりきゅう	柔道整復	歯科技工所	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養
管内	令和3年度	5	-	4	1	5	39	-	30	-	1	50	24	12	1,021	349	363	-	305	4	79	-
	令和4年度	5	-	4	1	5	39	-	30	-	1	51	25	12	1,021	349	363	-	305	4	79	-
	令和5年度	5	-	4	1	3	39	-	29	-	1	51	25	12	1,021	349	363	-	305	4	50	-
勝浦市	令和3年度	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	17	5	2	290	257	33	-	-	-	19	-
	令和4年度	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	17	5	2	290	257	33	-	-	-	19	-
	令和5年度	1	-	1	-	1	9	-	7	-	-	17	5	2	290	257	33	-	-	-	19	-
いすみ市	令和3年度	2	-	2	-	2	20	-	16	-	1	25	13	5	342	92	246	-	-	4	31	-
	令和4年度	2	-	2	-	2	20	-	16	-	1	26	14	5	342	92	246	-	-	4	31	-
	令和5年度	2	-	2	-	1	20	-	15	-	1	27	14	5	342	92	246	-	-	4	12	-
大多喜町	令和3年度	2	-	1	1	1	5	-	3	-	-	2	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-
	令和4年度	2	-	1	1	1	5	-	3	-	-	2	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-
	令和5年度	2	-	1	1	1	5	-	3	-	-	2	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-
御宿町	令和3年度	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	2	1	-	-	-	-	-	-	10	-
	令和4年度	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	2	1	-	-	-	-	-	-	10	-
	令和5年度	-	-	-	-	-	5	-	4	-	-	5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	98 (135.1)	51 (70.3)	115 (158.5)	44 (62.1)	13 (18.3)	347 (489.4)	358 (504.9)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	100 (146.6)	49 (71.8)	111 (162.7)	44 (64.5)	10 (14.7)	362 (530.6)	335 (491.0)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	88 (130.4)	43 (63.7)	106 (157.1)	46 (70.0)	3 (4.6)	387 (589.0)	313 (476.4)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和5年度は、病院5施設及び有床診療所1施設に対して立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和5年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、59件であった。

表2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
厚生労働大臣	医師	-	2	-
	歯科医師	2	1	1
	薬剤師	3	5	1
	保健師	3	1	5
	助産師	1	-	2
	看護師	18	22	18
	理学療法士	6	7	3
	作業療法士	1	1	1
	臨床検査技師	-	4	1
	診療放射線技師	1	4	-
	衛生検査技師	-	-	-
	視能訓練士	-	-	-
知事	管理栄養士	3	3	1
	准看護師	13	19	19
	栄養士	4	5	2
	登録販売者	2	5	5
総数		57	79	59

### 3 薬務関係

#### (1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和5年度末現在385施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-（1）のとおりである。

令和5年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は14施設、廃止の届出があった施設は6施設であった。

#### (2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和5年度の監視状況は表3-（2）のとおり延べ402件の監視を実施し、25施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制等の不備であった。

#### (3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和5年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和5年度の監視状況は表3-（3）のとおり48件の監視を実施し、11施設の違反が認められた。違反の主な内容は、譲渡交付手続であった。

表 3-3-1 (1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	年 度		管内					勝浦市					いすみ市					大多喜町					御宿町					年度内の許認等事務処理件数※1		
			3年度		4年度		5年度		3年度		4年度		5年度		3年度		4年度		5年度		3年度		4年度		5年度		新規	廃止	更新	
			3	4	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5					
総数	367	379	385	77	81	83	206	215	216	62	61	58	22	22	22	58	61	58	22	22	22	14	6	22						
薬局	34	35	36	7	7	7	21	22	22	5	5	5	1	1	2	5	5	5	1	1	2	2	1	8						
医薬品製造業(薬局)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1					
医薬品製造販売業(薬局)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1					
地域連携携薬局	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1					
専門医療機関連携薬局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
店舗販売業	18	20	20	5	6	6	7	8	8	4	4	3	2	2	3	4	4	3	2	2	3	1	1	2						
卸売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	25	28	30	6	7	9	17	19	19	2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-	1	-	3						
管理医療機器販売業・貸与業※2	233	239	244	48	50	51	127	131	133	42	42	40	16	16	20	40	42	16	16	20	10	2	-	-						
再生医療等製品販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
毒物劇物製造業	3	3	3	-	-	-	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
毒物劇物販売業	49	48	46	8	8	7	29	29	28	9	8	8	3	3	3	8	8	3	3	3	-	-	2	6						
毒物劇物業務上取扱者(法第22条第1項の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。



表3-1 (3) 毒物劇物監視状況 (単位:件)

区分	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数				告発件数					
					無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書		始末書	行政処分			
総数	令和3年度	52	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	令和4年度	51	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和5年度	49	48	11	-	2	1	8	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造輸入	製業	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	局	12	12	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬品販売業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店	2	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	22	17	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
使用者等	電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法第22条第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上の取扱者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	法第22条第5項の者	-	5	2	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内1箇所において、けし37本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員夷隅地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、6月11日(日)に大原漁港 港の朝市会場において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

#### 4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和5年度の献血目標は、全血献血699人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりで、合計目標達成率は150%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200mL			400mL			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和3年度	20	52	260	720	884	123	740	936	126
令和4年度	19	43	226	702	914	130	721	957	133
令和5年度	21	41	195	678	1,007	149	699	1,048	150
勝浦市	5	5	100	175	254	145	180	259	144
いすみ市	11	16	145	339	463	137	350	479	137
大多喜町	3	18	600	107	240	224	110	258	235
御宿町	2	2	100	57	50	88	59	52	88

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

#### 5 地域保健医療計画の推進

地域保健医療計画は、千葉県保健医療計画を基本として県下9つの二次保健医療圏ごとに、地域における保健医療サービスと医療提供体制の充実及び地域住民の健康増進を図ることを目的に策定されている。

令和5年度は、保健医療体制について検討するとともに地域医療構想を推進するため、平成28年度に設置した、山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を3回開催した。

## 6 厚生統計調査

### (1) 人口動態統計

#### ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和4年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は198人で、前年より6人減少し、出生率(人口千対)は前年と同じく、3.0であった。(千葉県6.1、全国6.3)

死亡総数は1,374人で、前年より113人増加し、死亡率(人口千対)は前年を2.0上回り、20.6であった。(千葉県11.8、全国12.9)

婚姻件数は126組で、前年より14組減少し、婚姻率(人口千対)は前年を0.2下回り、1.9であった。(千葉県4.1、全国4.1)

離婚件数は71組で、前年より12組減少し、離婚率(人口千対)は前年を0.15下回り、1.07であった。(千葉県1.41、全国1.47)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧①

(単位：人)

	人 口	出 生						死 亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	
管内	令和2年	70,017	240	118	122	3.5	23	1,247	650	597	18.0	-	-	-	-
	令和3年	67,825	204	91	113	3.0	16	1,261	640	621	18.6	-	-	-	-
	令和4年	66,546	198	93	105	3.0	14	1,374	697	677	20.6	-	-	-	-
勝浦市	令和2年	16,817	54	27	27	3.2	8	336	178	158	20.2	-	-	-	-
	令和3年	16,214	44	14	30	2.7	6	307	153	154	18.9	-	-	-	-
	令和4年	15,899	53	26	27	3.3	5	305	130	175	19.2	-	-	-	-
いすみ市	令和2年	37,143	142	71	71	3.9	11	565	310	255	15.5	-	-	-	-
	令和3年	36,000	131	62	69	3.6	10	625	320	305	17.4	-	-	-	-
	令和4年	35,330	111	49	62	3.1	9	725	390	335	20.5	-	-	-	-
大多喜町	令和2年	8,745	26	12	14	3.0	3	192	89	103	22.2	-	-	-	-
	令和3年	8,463	19	9	10	2.2	-	171	86	85	20.2	-	-	-	-
	令和4年	8,275	21	11	10	2.5	-	176	94	82	21.3	-	-	-	-
御宿町	令和2年	7,312	18	8	10	2.5	1	154	73	81	21.2	-	-	-	-
	令和3年	7,148	10	6	4	1.4	-	158	81	77	22.1	-	-	-	-
	令和4年	7,052	13	7	6	1.8	-	168	83	85	23.8	-	-	-	-
千葉県	6,131,705	36,966	19,002	17,964	6.1	3,401	72,258	38,833	33,425	11.8	69	1.9	29	0.8	
全国	122,030,523	770,759	395,257	375,502	6.3	72,587	1,569,050	799,420	769,630	12.9	1,356	1.8	609	0.8	

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計(確定数)の概況による。

表6－(1)－ア－(イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡				婚姻		離婚		合計特殊出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22週以後)	早期新生児死亡 (生後7日未満)	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	
		実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)							
管内	令和2年	7	28	3	12	1	4.1	1	-	142	2.1	72	1.04	1.15
	令和3年	3	14.4	2	9.6	1	4.9	1	-	140	2.1	83	1.22	1.04
	令和4年	3	14.9	1	5	-	-	-	-	126	1.9	71	1.07	1.05
勝浦市	令和2年	-	-	-	-	-	-	-	-	27	1.6	11	0.66	1.18
	令和3年	-	-	-	-	-	-	-	-	34	2.1	25	1.54	1.13
	令和4年	1	18.5	-	-	-	-	-	-	36	2.3	20	1.26	1.29
いすみ市	令和2年	3	20.5	1	6.8	1	7	1	-	92	2.5	48	1.31	1.21
	令和3年	3	22.2	1	7.4	1	7.6	1	-	76	2.1	42	1.17	1.14
	令和4年	1	8.9	-	-	-	-	-	-	64	1.8	38	1.08	1.03
大多喜町	令和2年	3	100	1	33.3	-	-	-	-	11	1.3	8	0.92	1.03
	令和3年	-	-	1	50	-	-	-	-	12	1.4	9	1.06	0.79
	令和4年	1	43.5	1	43.5	-	-	-	-	15	1.8	9	1.09	0.87
御宿町	令和2年	1	50	1	50.0	-	-	-	-	12	1.7	5	0.69	0.95
	令和3年	-	-	-	-	-	-	-	-	18	2.5	7	0.98	0.64
	令和4年	-	-	-	-	-	-	-	-	11	1.6	4	0.57	0.90
千葉県		406	10.8	347	9.2	120	3.2	102	18	24,824	4.1	8,605	1.41	1.18
全国		7,391	9.4	7,788	9.9	2,527	3.3	2,061	466	504,930	4.1	179,099	1.47	1.26

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - ( 1 ) - イ 主要死因別死亡状況

順位	令和2年 管内				令和3年 管内				令和4年 管内				令和4年 県							
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)
1	悪	276	166	110	399.4	悪	327	187	140	482.1	悪	284	169	115	426.7	悪	18,239	10,967	7,272	297.5
2	心	214	106	108	309.6	心	200	103	97	294.9	心	251	127	124	377.1	心	11,398	5,985	5,413	185.9
3	老	132	32	100	191.0	老	134	40	94	197.6	老	169	37	132	253.9	老	7,602	2,252	5,350	124.0
4	脳	95	51	44	137.5	脳	98	50	48	144.5	脳	76	36	40	114.2	脳	4,921	2,524	2,397	80.3
5	肺	81	54	27	117.2	肺	64	34	30	94.4	肺	63	34	29	94.7	肺	3,749	2,241	1,508	61.1
6	不	49	26	23	70.9	不	45	24	21	66.3	不	37	20	17	55.6	誤	2,426	1,476	950	39.6
7	誤	32	24	8	46.3	誤	32	17	15	47.2	認	27	9	18	40.6	不	1,669	1,008	661	27.2
8	腎	27	17	10	39.1	ア	27	15	12	39.8	ア	27	14	13	40.6	高	1,213	629	584	19.8
9	認	23	5	18	33.3	認	24	10	14	35.4	間	26	17	9	39.1	腎	1,170	640	530	19.1
10	自	22	17	5	31.8	慢	21	20	1	31.0	誤	25	14	11	37.6	間	1,091	731	360	17.8

※1 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪	悪性新生物	肝	肝疾患	不	不慮の事故
心	心疾患(高血圧性を除く)	腎	腎不全	自	自殺
脳	脳血管疾患	糖	糖尿病	老	老衰
肺	肺炎	誤	誤嚥性肺炎		
新	その他の新生物	間	間質性肺炎		

順位	令和4年 勝浦市				令和4年 いすみ市				令和4年 大多喜町				令和4年 御宿町				全国								
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)							
1	悪	61	30	31	383.7	悪	157	97	60	444.4	悪	30	17	13	362.5	悪	36	25	11	510.5	悪	385,797	316.1		
2	心	53	23	30	333.4	心	145	79	66	410.4	心	22	12	10	265.9	心	31	13	18	439.6	心	232,964	190.9		
3	老	45	11	34	283.0	老	86	16	70	243.4	老	13	4	9	157.1	老	25	6	19	354.5	老	179,529	147.1		
4	肺	20	8	12	125.8	脳	42	21	21	118.9	脳	11	7	4	132.9	肺	8	4	4	113.4	脳	107,481	88.1		
5	脳	16	6	10	100.6	肺	29	18	11	82.1	不	10	4	6	120.8	脳	7	2	5	99.3	肺	74,013	60.7		
6	間	8	4	4	50.3	不	18	14	4	50.9	認	10	1	9	120.8	誤	5	2	3	70.9	誤	56,069	45.9		
7	不	6	2	4	37.7	ア	14	9	5	39.6	慢	6	5	1	72.5	新	3	0	3	42.5	不	43,420	35.6		
8	大	6	2	4	37.7	誤	14	9	5	39.6	肺	6	4	2	72.5	間	3	2	1	42.5	腎	30,739	25.2		
9	肝	5	2	3	31.4	大	12	7	5	34.0	ア	6	3	3	72.5	不	3	0	3	42.5	ア	24,860	20.4		
10	ア	5	1	4	31.4	新	11	9	2	31.1	肝	5	5	0	60.4	自	3	3	0	42.5	認	24,360	20.0		
	認	5	2	3	31.4	間	11	9	2	31.1	糖	5	2	3	60.4										
						腎	11	7	4	31.1	腎	5	2	3	60.4										

※1 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - ( 1 ) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		勝浦市		いすみ市		大多喜町		御宿町						
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
総数	284	169	115	61	30	31	157	97	60	30	17	13	36	25	11
口唇口腔及び咽喉	6	5	1	0	0	0	5	5	0	0	0	0	1	0	1
食道	5	4	1	1	1	0	2	1	1	0	0	0	2	2	0
胃	33	27	6	7	5	2	18	14	4	3	3	0	5	5	0
結腸	29	17	12	8	4	4	17	11	6	3	2	1	1	0	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	18	11	7	2	2	0	12	6	6	3	2	1	1	1	0
肝及び肝内胆管	17	12	5	5	3	2	9	8	1	1	0	1	2	1	1
胆のう及びその他の胆道	13	8	5	4	1	3	5	4	1	3	2	1	1	1	0
膵	27	13	14	6	4	2	15	7	8	2	1	1	4	1	3
咽喉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	51	36	15	12	7	5	29	20	9	3	2	1	7	7	0
皮膚	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
乳房	14	0	14	4	0	4	7	0	7	1	0	1	2	0	2
子宮	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
卵巣	4	0	4	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0
前立腺	9	9	0	1	1	0	5	5	0	1	1	0	2	2	0
膀胱	14	4	10	5	1	4	4	1	3	3	2	1	2	0	2
中枢神経系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ腫	8	5	3	1	1	0	6	4	2	0	0	0	1	0	1
白血病	4	1	3	0	0	0	2	1	1	2	0	2	0	0	0
その他のリンパ組織造血組織及び胸腺組織	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の悪性新生物	29	15	14	5	0	5	14	8	6	5	2	3	5	5	0

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

## (2) 厚生統計調査

表6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	令和5年度 該当なし
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内市町
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	開設・廃止等のあった医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内全病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (総務企画課・関係各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・関係各課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所 管内市町
医師・歯科医師・薬剤師統計 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	医師等→(医療施設→)保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省 (2年毎) ※令和5年度実施なし	管内
看護職員業務従事者届 (総務企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料とすること。	看護職員→医療施設 →保健所 →県医療整備課 (2年毎) ※令和5年度実施なし	管内

## 7 協議会・委員会の開催状況

### (1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

令和5年度は、下表のとおり開催した。

表7-(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年11月15日	13人	夷隅健康福祉センターの事業について

### (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7-(2) 山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年7月31日	28人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期保健医療計画について</li> <li>・2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について</li> <li>・外来医療の医療提供体制の確保について</li> </ul>
令和5年11月20日	29人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期保健医療計画について</li> <li>・公立病院経営強化プランについて</li> </ul>
令和6年3月13日	29人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来医療の医療提携体制の確保について</li> <li>・医療機関毎の具体的対応方針について</li> <li>・公立病院経営強化プランについて</li> <li>・地域医療構想の進捗状況について</li> <li>・非稼働病棟について</li> <li>・地区診断及び今後の協議事項について</li> </ul>

### (3) その他協議会委員会

表7-(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催年月日	主な協議内容	構成員・委員数
該当なし			

## 8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
実施なし			

## 9 地域保健従事者研修・保健所実習

### (1) 地域保健従事者に対する研修

表9－(1)－ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者
地域保健従事者研修	令和5年 4月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所と市町の関係業務について</li> <li>・専門職としての役割と連携について</li> <li>・業務の具体的な手法について</li> </ul>	管内市町の地域保健事業に従事する者で、採用後3年未満の者 (参加者 3人)

表9－(1)－イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者
実施なし			

### (2) 学生等の保健所実習

表9－(2) 保健所実習実施状況

学校名	学生数	実施期間(日数)
<b>【前期合同講義】</b>		
三育学院大学 看護学科	24人	令和5年4月20日(1日)
和洋女子大学 看護学科		
城西国際大学 看護学科		
<b>【後期合同講義】</b>		
順天堂大学 看護学科	15人	令和5年9月21日(1日)
淑徳大学 看護学科		
<b>【保健師】</b>		
三育学院大学 看護学科	8人	令和5年7月12日・13日(2日)
三育学院大学 看護学科	4人	令和5年7月25日・27日(2日)
和洋女子大学 看護学科	5人	令和5年8月24日・25日(2日)
城西国際大学 看護学科	7人	令和5年10月3日・4日(2日)
順天堂大学 看護学科	6人	令和5年10月25日・26日(2日)
淑徳大学 看護学科	3人	令和6年1月9日・10日(2日)
淑徳大学 看護学科	4人	令和6年1月23日・24日(2日)
<b>【管理栄養士】</b>		
淑徳大学 栄養学科	3人	令和5年9月22日・29日(2日)

(3) 地域保健臨床研修

表9-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病院名	医師数	研修期間
実施なし		

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
第51号	令和5年 6月	24,500部	管内全世帯に配布 (一部回覧)
第52号	令和5年11月	24,500部	管内全世帯に配布 (一部回覧)

(2) ホームページの運営

ホームページにより地域の特性、最新の情報等を提供するため随時更新作業を実施している。

【ホームページアドレス】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

【メールアドレス】

[isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp)

[isumiho2@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:isumiho2@mz.pref.chiba.lg.jp) 《動物専用》

(3) 衛生教育

表10-(3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	5	-	2	-	-	1	2	-
延人員	670	-	615	-	-	95	52	-
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	-	-	11	1	-	20	-	-
延人員	-	-	581	21	-	1,419	-	-

(4) 健康づくりに関する企画

該当なし

## 1 1 地域防災対策

### (1) 災害時実働マニュアル

発災直後、残存する保健所の機能を有効に活用し、いかに迅速に保健所として役割を發揮していくかは、保健所の災害時危機管理対応能力が問われる大きな課題である。そのため、大規模地震・風水害等が発生した場合を想定し、発災直後72時間以内に実効性のある活動を行うための「災害時実働マニュアル 超急性期編(市内用)」及び活動体制が確立された中で専門性の高い支援を行うための「災害時実働マニュアル 急性期編」を策定し、運用している。

### (2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように、平成8年度から医薬品及び衛生材料(500人分)1セットと医療救護資機材(救急医療セット)6セットを備蓄し、適正保管に努めている。

### (3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和5年度の実績なし。

### (4) 情報伝達訓練の実施

災害時における緊急連絡体制を確認するとともに、各職員が災害時における役割の再認識を行うため、勤務時間外配備指令の情報伝達訓練を行った。

### (5) 夷隅地域災害医療対策会議

夷隅地域において地震などにより大規模な災害が発生した場合に対し、迅速な災害医療対策を実施するため、千葉県地域災害医療コーディネーター、医療関係団体、市町及び関係機関等で構成する夷隅地域災害医療対策会議を設置している。

令和5年度は下表のとおり開催した。

表 1 1 - ( 5 ) 夷隅地域災害医療対策会議開催状況

開催年月日	構成員数	主な協議内容
令和6年2月15日	27人	・夷隅地域災害医療実働マニュアルの改正について ・広域災害・救急医療情報システム(EMIS)について

# 地 域 保 健 福 祉 課

### Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

生涯を通じた保健福祉サービスを提供するために、難病対策、母子保健、精神保健福祉、自殺予防対策、栄養改善事業並びに民生委員・児童委員、児童、母子・父子・寡婦、高齢者、障害児者、配偶者暴力相談等の福祉を中心に専門的・広域的に活動を展開した。

また、管内市町の保健福祉活動が円滑に行われるよう支援するとともに、関係機関連携を図り、地域の状況に応じた業務の推進に努めた。

#### 1 保健師関係指導事業

保健所保健師は、所属内の他職種を始め、管内市町や関係機関と連携を図りながら、広域的・専門的サービスの提供に努めている。

また、地域保健活動推進のため、管内保健師の就業状況や活動状況の把握に努め、地域保健活動推進のための支援を行っている。

##### (1) 管内概況

管内保健師の就業数、配属状況は、表1－(1)のとおりである。

地域保健法により、住民への身近なサービスは市町で、専門的・広域的なサービスは保健所（健康福祉センター）で提供している。

保健所保健師は7名、市町保健師は37名就業しているが、産休・育休代替職員等の確保が難しく、地域住民に寄り添った保健活動を効果的に展開するためには保健師の充足が望まれる。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和5年4月1日現在）（単位：人）

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和3年度	37	7	18	5	6	1
令和4年度	37	7	17	6	6	1
令和5年度	37	7	17	6	6	1
勝 浦 市	8	-	3	3	2	-
い す み 市	14	-	8	3	2	1
大 多 喜 町	4	-	3	-	1	-
御 宿 町	4	-	3	-	1	-

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健福祉課及び健康生活支援課に配属され、保健師活動を展開している。

表1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和6年3月31日現在)

(単位：件)

区 分 種 別	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個 別 の 連 携 ・ 連 絡 調 整
	実 数	延 数	面 接		電 話	メー ル	
			実 数	延 数	延 数	延 数	延 数
総 数	20	41	175	192	376	-	11(6)
感 染 症	-	-	27	32	124	-	-(-)
結 核	4	23	3	10	53	-	1(1)
精 神 障 害	2	2	-	-	34	-	-(-)
長 期 療 養 児	-	-	8	8	2	-	-(-)
難 病	14	16	135	140	155	-	7(2)
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	-	-	-(-)
そ の 他 の 疾 病	-	-	2	2	1	-	-(-)
妊 産 婦	-	-	-	-	-	-	-(-)
低 出 生 体 重 児	-	-	-	-	-	-	-(-)
( 未 熟 児 )	-	-	-	-	-	-	-(-)
乳 幼 児	-	-	-	-	-	-	-(-)
そ の 他	-	-	-	-	7	-	3(3)
訪 問 延 世 帯 数	13	15					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和5年 10月16日	災害時における 統括保健師に 求められる役 割について	1 講演「災害時における統括保健師に 求められる役割」 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮有子氏 2 台風13号の経験を踏まえて 3 管内の災害危険区域のマッピング等 4 情報共有・意見交換 ～市町の保健活動を振り返って～ 5 助言者より講評	14人
令和5年 12月7日	災害時における 実務保健師、 栄養士に求め られる役割に ついて	1 講演「災害時における実務保健師、栄養士に 求められる役割」 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮有子氏 2 演習・グループワーク 3 千葉県災害時保健活動ガイドライン様式集 について 4 助言者より講評 ＊保健事業研究会及び管内行政栄養士業務連絡会 との合同開催	20人

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和5年 6月19日	1 令和5年度所内保健師業務連絡研究会(案)について 2 千葉県保健師現任教育 夷隅保健所の研修体系について 3 保健師各期の目標設定について 4 保健師業務研究集録について 5 難病患者の災害時支援(在宅酸素使用者)について 6 その他	7人
令和5年 7月19日	1 復命研修(令和5年度管理期保健師研修会)について 2 保健活動業務研究について 3 難病患者の災害時支援(在宅酸素使用者、人工呼吸器使 用者)について 4 その他	7人

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和5年 8月16日	1 所内研の役割分担について（司会・書記） 2 復命研修 ・小児慢性自立支援員研修会 ・プレコンセプションケア 3 指定難病患者・小児慢性特定疾病児の災害時支援 4 事例検討（結核患者） 5 参加者から一言コーナー 6 その他	7人
令和5年 9月20日	1 災害時保健活動（演習：豪雨災害事例） 2 復命研修（結核予防技術者地区別講習会） 3 地区診断について 4 現任教育の中間評価について 5 参加者から一言コーナー 6 その他	7人
令和5年 10月18日	1 保健活動業務研究について 2 千葉県保健師現任教育マニュアルの改訂（案）について 3 復命研修（HIV陽性者による講義） 4 勝浦市在住の難病患者に関わる中での気づき等 5 参加者から一言コーナー 6 その他	7人
令和5年 11月22日	1 災害事例演習 2 その他	7人
令和5年 11月24日	1 保健活動業務研究について 2 「保健活動・保健事業」計画書について 3 参加者から一言コーナー 4 その他	7人
令和5年 12月12日	1 次年度の在宅ケア研修について（ヘルス財団と共催） 2 災害時実働マニュアル急性期編（庁内用）について 3 ポンチ絵研修及び患者移送訓練について 4 事例検討（難病） 5 今年度残りの所内保健師業務連絡研究会におけるテーマ 6 希望について 7 参加者から一言コーナー 8 その他	7人

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和6年 1月15日	1 演習：麻疹発生時 2 医療機関立ち入り検査の情報共有 3 災害時実働マニュアル急性期編について 4 参加者からの一言コーナー 5 その他	6人
令和6年 2月29日	1 医療機関立ち入り検査の情報共有 2 難病事例について 3 「保健活動・保健事業」計画書の共有 4 参加者からの一言コーナー 5 その他	7人
令和6年 3月19日	1 保健活動・保健事業」計画書の共有 2 地区診断 3 現任教育の振り返り 4 千葉ヘルス財団講演会について 5 参加者からの一言コーナー 6 その他	7人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
実施なし		

エ その他（上記以外に行っている研修会等）

表1-(3)-エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
実施なし		

(4) 管内看護管理者研修会

表1-(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
実施なし		

## 2 母子保健事業

小児慢性特定疾病医療費助成及び長期療養児への療養支援を実施した。

管内での出生数は減少しているが、支援が必要なケースには、引き続き発達支援を含めた子育て支援体制の充実を図っていく必要がある。

### (1) 母子保健推進協議会

夷隅管内の母子保健体制の構築を図るため、保健所・市町職員・教育機関・医療機関・福祉機関等による協議会を設置し、令和5年度は対面開催とした。

各関係機関の顔合わせの機会となり、管内の母子保健の状況等について共有した。

表2- (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和6年 2月7日 (対面開催)	17人	(1) 夷隅管内の母子保健事業及び令和5年度進捗状況について (2) 母子保健の切れ目のない支援について (3) その他

### (2) 母子保健従事者研修会

表2- (2) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
母子保健従事者研修会(第1回)	令和5年 10月13日	51人・保健師、養護教諭、教員、家庭相談員等	子どもの健康とネット依存～乳幼児期から思春期の関わり～
母子保健従事者研修会(第2回) ※母子保健推進協議会と同日開催	令和6年 2月7日	17人・母子保健推進協議会委員及びオブザーバー	夷隅地域における家庭支援の現状と今後について

### (3) 母子保健に関する連絡調整会議

こどもへの切れ目のない支援のため、保健・医療が連携し妊産婦及び乳幼児の健全育成に向けた支援体制の充実を図った。

表2- (3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和5年 9月27日	7人	(1) 夷隅管内の母子保健事業について (2) 令和5年度夷隅保健所母子保健推進協議会のテーマについて

### (4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法25条の規定により管内の届出医療機関から届出のあったものを記載した。  
なお、件数は届出医療機関別であり管外住所分も含まれる。

表2-(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上 24 歳 未 満	25 歳 以 上 29 歳 未 満	30 歳 以 上 34 歳 未 満	35 歳 以 上 39 歳 未 満	40 歳 以 上 44 歳 未 満	45 歳 以 上 49 歳 未 満	50 歳 以 上	不 詳
総 数	10	9	9	1	3	-	1	2	2	-	-	-
満7週以前	7	1	5	1	1	-	-	2	1	-	-	-
満8週～満11週	3	8	4	-	2	-	1	-	1	-	-	-
満12週～満15週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満16週～満19週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満20週～満21週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療対象者に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を行っている。令和4年4月から特定不妊治療が保険適用となったことに伴い、従来の千葉県特定不妊治療費助成事業は終了となった。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表2-(5)-ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
令和3年度	24	35	5	7	(1)	23
令和4年度	9	10	1	7	(-)	2
令和5年度	-	-	-	-	(-)	-
勝浦市	-	-	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、( )内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。			
いすみ市	-	-				
大多喜町	-	-				
御宿町	-	-				

(6) 不妊・不育相談事業

表 2 - ( 6 ) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内 容	対 象	参加人員
実施なし			

( 7 ) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業は、児童福祉法に法制化され、平成 2 7 年 1 月 1 日からは対象疾患等に変更があった。受給者数は令和 3 年度以降減少傾向である。

表 2 - ( 7 ) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 ( 令和 6 年 3 月 3 1 日現在 )

( 単位 : 件 )

疾 患 名	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
総 数	16	13	11	6	3	1	1
1 悪性新生物	6	5	5	2	2	-	1
2 慢性腎疾患	4	4	3	1	1	1	-
3 慢性呼吸器疾患	-	-	-	-	-	-	-
4 慢性心疾患	-	-	-	-	-	-	-
5 内分泌疾患	4	2	1	1	-	-	-
6 膠原病	-	-	-	-	-	-	-
7 糖尿病	1	1	1	1	-	-	-
8 先天性代謝異常	-	-	-	-	-	-	-
9 血液疾患	-	-	-	-	-	-	-
10 免疫疾患	1	-	-	-	-	-	-
11 神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-
12 慢性消化器疾患	-	1	1	1	-	-	-
13 染色体又は遺伝子変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-
14 皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-
15 骨系統疾患	-	-	-	-	-	-	-
16 脈管系統疾患	-	-	-	-	-	-	-

(8) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22の規定により、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2-(8)-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
実施なし			

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2-(8)-イ 療育相談指導内容

(単位：人)

内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談 者 数 ( 延 )	-	-	-
家 庭 看 護 指 導	-	-	-
食 事 ・ 栄 養 指 導	-	-	-
歯 科 保 健 指 導	-	-	-
福 祉 制 度 の 紹 介	-	-	-
精 神 的 支 援	-	-	-
学 校 と の 連 絡	-	-	-
家 族 会 等 の 紹 介	-	-	-
そ の 他	-	-	-

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(8)-ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	1	-	-
脊髄小脳変性症	-	-	-
點頭てんかん（ウエスト症候群）	1	-	-

エ 窓口相談事業

表 2 - ( 8 ) - エ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
相 談 者 数 ( 延 )	15	8	8
申 請 等	15	8	8
医 療	-	-	-
家 庭 看 護	-	-	-
福 祉 制 度	-	-	-
就 労	-	-	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	-	-	-

オ 訪問相談員派遣事業

表 2 - ( 8 ) - オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和 3 年度	-	-	-	-
令和 4 年度	-	-	-	-
令和 5 年度	-	-	-	-

( 9 ) 療育の給付制度

実施なし

(10) 思春期保健相談事業

学校・保護者・行政と連携し、思春期の子ども達が心や体の変化に対し正しい知識を身につけられるよう講演会を開催した。

表2-(10)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
実施なし			

表2-(10)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
思春期教室	令和5年 7月12日	95人 勝浦市立 勝浦中学校3年生	講演：「中学生のこころとからだ」 ～将来のために今伝えたいこと～ 講師：丸山 祝子 氏（助産師）

(11) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律が平成31年4月24日に成立し、同日に公布、施行された。請求期限は令和11年4月23日までとなっている。

この法律に基づき、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対して、一時金が支給される。保健所は相談・受付の窓口を担っている。

表2-(11) 管内居住者からの相談及び請求受付件数（保健所受付分）

年度	区分	請求受付件数	相談件数（延べ）		
			電話等相談	来所相談	計
令和3年度		-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-
令和5年度		-	1	-	1

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受け付けている。

(12) その他会議や連絡会等

実施なし

(13) その他相談

該当なし

### 3 成人・老人保健事業

#### (1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 6 施設・訪問看護ステーション 3 施設がある。(資料編に記載のとおり)

#### (2) がん検診推進員育成講習会

各市町の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

長生、夷隅健康福祉センターが輪番で担当している。

表 3 - (2) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
令和 5 年 10 月 25 日	24 人	講演：「乳がんの早期発見について」 ～予防や治療方法について～ 講師：ちば県民保健予防財団 診療部 部長 橋本 秀行 氏

#### (3) その他のがん対策事業

該当なし

### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう健康相談に応じた。

#### (1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じた。

表 4 - (1) 健康相談実施状況 (電話)

(単位：件)

年度	区分		
	男 性	女 性	総 数
令和 3 年度	8	8	16
令和 4 年度	-	-	-
令和 5 年度	7	6	13

### 5 総合的な自殺対策推進事業

平成 28 年 4 月 1 日に改正自殺対策基本法が施行され、市町村において自殺対策計画の策定が義務付けられ、自殺に関する相談については、精神保健福祉相談(心の健康相談)の中で、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師により実施した。

## 6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制の構築と生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を推進するため、「糖尿病重症化予防対策」をテーマに関係機関の代表者等で構成される協議会及び作業部会を開催し、地域の健康課題の解決に必要な連携事業の計画・実施・評価等を行った。

表6－(1) 夷隅地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和5年10月30日	19人	(1)報告事項 ・令和4年度事業報告について (2)協議事項 ・令和5年度事業計画(案)について ・令和6年度事業計画(案)について ・夷隅地域・職域連携推進協議会運営要領(案)について

表6－(2) 夷隅地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和6年3月4日	12人	(1)令和5年度事業実績及び啓発物の作成状況等について ・令和5年度事業実績 ・健診受診啓発用チラシの改訂 ・小中学校保健だよりに掲載予定の保護者向け記事 ・健康づくりに関するスライド動画等の作成状況 (2)令和6年度事業計画について ・スケジュール ・啓発物の活用状況 (3)事業評価方法について

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和5年4月～ 令和6年3月	特定健康診査の受診啓発用チラシの改訂、小中学校の学校保健だよりへ掲載する保護者向け記事の作成
令和5年11月～ 令和6年3月	健康づくりに関するスライド動画等(「糖尿病」「健診」「運動」)の作成

## 7 栄養改善事業

地域住民の生活習慣病の発症や重症化を防ぐため、「健康ちば21（第2次）」中間評価の結果を踏まえ、「減塩」や「野菜摂取量の増加」に力を入れ、適切な食習慣の普及啓発を行った。

また、健康増進法や食品表示法に基づく給食施設や食品関連事業者等への指導、普及啓発の他、地域住民の健康づくりが積極的に行われるよう管内関係団体等への情報提供を行い、望ましい食習慣が実践できる食環境の整備に取り組んだ。

### (1) 健康増進（栄養・運動等）事業

夷隅管内は、高齢化が進む地域であり、糖尿病や高血圧性疾患等生活習慣病の発症及び重症化予防が重要であることから、住民や事業者を対象とした研修会等の実施により、生活習慣病予防及び健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行った。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	106	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	6	3	-	-	-	-	-	-	484	20	-	-	-	-	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - ( 1 ) - ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	3	3	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - ( 1 ) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
病態別栄養教室	令和 6 年 1 月 25 日	神経難病患者とその家族、支援者等	20 人	講演「パーキンソン病 食事・栄養面での工夫」 講師 安房地域医療センター 管理栄養士 出口 恵美子 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7 - ( 1 ) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
地域における健康づくり推進講演会	令和 5 年 10 月 20 日	管内スーパーマーケット、弁当・惣菜店、給食施設等	20 人	ハイブリッド方式 (Zoom 及び集合形式) により開催 (1) 講演「おいしく食べて健康づくり～『チバカツ』レシピで野菜摂取を実践&おいしい・やさしい・あたらしい減塩～」 講師 味の素株式会社 (2) 講話「夷隅地域の健康を支える食環境づくりについて」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉栄養担当
管内スーパーマーケット等への啓発物の提供	令和 5 年 9 月、11 月、 令和 6 年 3 月	管内スーパーマーケット、健康ちば協力店	23 施設	当所作成の店頭啓発用ポップ、啓発シール、ポスターを配布し掲示等依頼
弁当・惣菜の野菜たっぷり・減塩メニューの導入支援	令和 5 年 10 月 ～令和 6 年 3 月	管内スーパーマーケット	2 施設	弁当・惣菜レシピからの食塩相当量の確認、減塩の提案等

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - ( 1 ) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	—	—
県民健康・栄養調査	—	—

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - ( 1 ) - オ - ( ア ) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び 特定保健用食品について		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
食品表 示基準 につい て(保健 事項)	栄養成分	14	16	2	2	巡回調査
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他※	-	-	-	-	-
健康増進法第65条第1項 （虚偽誇大広告）		-	-	-	-	-
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		-	-	-	-	-
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		延相談件数		回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び 特定保健用食品について		-	(-)	- (-)	- (-)	-
食品表 示基準 につい て(保健 事項)	栄養成分	-	-	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他※	-	-	-	-	-
健康増進法第65条第1項 （虚偽誇大広告）		-	-	-	-	-
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		-	-	-	-	-

( )内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表 7 - ( 1 ) - オ - ( イ ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分※	-(-)	-(-)
	機能性表示食品	-	-
	その他	1	1
健康増進法第 6 5 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		1	1
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む ( ) 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7 - ( 1 ) - オ - ( ウ ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位：件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
-(-)	-(-)	-(-)

( ) 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - ( 1 ) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	壮年期世代を中心に、減塩、野菜摂取、肥満予防に関する普及啓発	9 回	389 人

(2) 給食施設指導

管内給食施設は令和6年3月末現在51施設あり、給食施設の栄養管理及び衛生管理の向上を図ることを目的として、個別及び集団指導を実施し、給食運営の充実を図った。

管内の給食施設栄養士配置率は全体で65%である。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない 施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理師 のいな い施設	栄 養 成 分 表 示 施 設	栄 養 教 育 実 施 施 設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
51	17	29	9	11	9	7	8	18	1	3	44	103	7	49	28

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300 食以上 又は 1日750 食以上	1回100 食以上 又は 1日250 食以上	
個別 指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	41	6	20	15
		その他指導施設数	22	2	12	8
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団 指導	給食管理指導	回数	4	4	4	2
		延施設数	68	13	33	22
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	51	41	17	17	9	9	7	7	18	8	
指定施設①	計	1	1	1	1						
	学校										
	病院	1	1	1	1						
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く)②	計	5	5	4	4	1	1				
	学校	3	3	2	2	1	1				
	病院	1	1	1	1						
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設	1	1	1	1						
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
100食/回, 250食/日以上 (①,②除く)	計	28	20	7	7	6	6	2	2	13	5
	学校	4	4	1	1			1	1	2	2
	病院	2	2	1	1	1	1				
	介護老人保健施設	5	5	2	2	3	3				
	介護医療院										
	老人福祉施設	5	5	2	2	2	2			1	1
	児童福祉施設	11	3					1	1	10	2
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他	1	1	1	1							
その他の給食施設	計	17	15	5	5	2	2	5	5	5	3
	学校	1	1							1	1
	病院	1	1			1	1				
	介護老人保健施設	1	1					1	1		
	介護医療院										
	老人福祉施設	6	6	4	4			2	2		
	児童福祉施設	4	2	1	1			1	1	2	
	社会福祉施設	4	4			1	1	1	1	2	2
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - ( 2 ) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止） 届	給食施設変更届
届出数	2	1	10
指導数	1	1	4

エ 給食施設集団指導

表 7 - ( 2 ) - エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設管理者・従事者研修会	令和 5 年 6 月 27 日	管内給食施設の管理者 及び従事者	46 人	ハイブリッド方式（Zoom 及び集合形式）により開催 (1)講演「給食施設における衛生管理」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課職員 (2)説明「令和 4 年度栄養管理状況報告書の集計結果について」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課栄養担当
管内保育所給食施設栄養業務検討連絡会	令和 5 年 7 月 11 日、 令和 6 年 1 月 26 日	管内保育所 栄養業務担当者	8 人	情報交換・業務検討 ・献立作成について ・衛生管理について ・保護者への情報提供について ・肥満ややせ、食物アレルギー児等への個別支援について ・保育所における食育について 等
給食施設研修会	令和 6 年 2 月 27 日	管内給食施設で栄養管理を行う管理栄養士・ 栄養士等	26 人	ハイブリッド方式（Zoom 及び集合形式）により開催 (1)講演「給食施設における栄養素摂取量の評価と品質管理について」 講師 女子栄養大学栄養学部 准教授 中西 明美 氏 (2)事例発表「管内給食施設における取組について」 (発表者 1) 大多喜町学校給食センター 栄養教諭 成毛 紀子 氏 (発表者 2) 社会福祉法人林声会 特別養護老人ホームゆかり岬 管理栄養士 江澤 壮志 氏 (3)グループワーク「日頃の業務の困りごと、解決のためにできること」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

令和5年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数*	
3	1	-	11

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導		9		-	-		-
集団指導	1	88	2	19	19	1	24,500
合 計		97		19	19		24,500

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
夷隅郡市食生活改善連絡協議会	165人 (3組織)	①研修会に関する事業 ②栄養に関する知識の普及啓発 ③栄養改善・食生活の調査研究 ④その他の目的達成のための事業	会運営への助言、研修会への支援	82人
夷隅郡市栄養士会	62人	研修会の開催、その他	会運営への助言、研修会への支援	78人

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
「14 市町村支援」 に掲載	-	-	-	-

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡 研修会	3回	7人	(1) 情報共有・業務検討 ・ 栄養関係事業計画・重点事項について ・ 災害時栄養・食生活支援活動について ・ 夷隅郡市食生活改善連絡協議会について (2) 講演 「災害時に実務保健師、栄養士に求められる役割」 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮 有子 氏

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む。

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和3年度	20	8	40.0	11	2	3
令和4年度	21	17	81.0	18	8	5
令和5年度	13	3	23.1	8	1	3

(7) その他（夷隅保健所の独自事業）

表7-(7) その他（夷隅保健所の独自事業）

事業名	事業概要	回数	参加人員
実施なし	-	-	-

8 歯科保健事業

歯・口腔の健康の維持増進を図ること、嚙む・飲みこむことへの支援を目的として難病患者及び障害者等に対する講演会等を実施しているが、令和5年度は実施しなかった。

## 9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ、市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り、受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

### (1) 管内病院からの届出等の状況

法律に基づき、入院・退院等の届け出に関する事務を行った。

表9－(1) 管内病院からの届出等の状況 (単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (家族等 の同意)	応急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
令和3年度	100	-	101	2	-	173	-
令和4年度	122	-	117	9	-	162	-
令和5年度	93	-	91	5	-	162	-

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第27条第2項に基づく、申請、通報、届出の処理状況を下表に示す。

表9-(2)-ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位：件)

処理	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認められた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	第1次移送	第2次移送	第3次移送
申請通報等の別											
令和3年度	6	2	2	-	1	-	-	1	-	-	-
令和4年度	13	4	10	-	-	5	-	-	-	-	-
令和5年度	7	4	3	-	-	2	-	-	-	-	-
法第22条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官からの通報	3	1	2	-	-	2	-	-	-	-	-
法第24条 検察官からの通報	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

病名 年度結果	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ イ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他						
				F2	F3	F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10						
令和3年度	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	10	7	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診察 実施	要措置	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不要措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、不要措置となった者 0人  
 2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0人  
 3 その他には病名不詳を含む。  
 4 F0～9, G40 は、世界保健機構 (WHO) の国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数 (各年3月31日現在) (単位：人)

入院期間 年度	総 数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和3年度	2	2	-	-	-
令和4年度	9	9	-	-	-
令和5年度	3	3	-	-	-

表 9 - ( 2 ) - エ 申請・通報・届出関係の相談等（令和 6 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20 歳 未 満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64	65 歳 以 上	不 明	
相 談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪 問	3	2	1	-	-	-	2	1	-	5
電 話	5	3	2	-	-	1	3	1	-	60

（3）医療保護入院のための移送（法 3 4 条）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 3 4 条の規定による対応状況を下に示す。

表 9 - ( 3 ) 医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

区分 年度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和 3 年度	-	-	-
令和 4 年度	-	-	-
令和 5 年度	-	-	-

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条の規定により実施した相談及び訪問の実施状況を以下に示す。

表9-(4)-ア 精神科医師による定例相談

実施日	時間	場所
毎月第1木曜日	午後1時30分～午後3時	夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）

表9-(4)-イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
令和3年度	78	40	38	-	-	22	34	17	-	166
令和4年度	49	29	20	-	2	16	20	10	1	137
令和5年度	47	27	20	-	1	15	23	8	-	100
勝浦市	5	2	3	-	-	1	5	-	-	6
いすみ市	27	18	9	-	-	9	12	6	-	69
大多喜町	5	4	1	-	-	2	2	1	-	11
御宿町	6	2	4	-	-	3	3	1	-	12
管外・不明	2	1	1	-	1	-	1	-	-	1
相 談	20	12	8	-	-	8	8	4	-	23
訪 問	27	15	12	-	1	7	15	4	-	77

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9-(4)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

区分 \ 性	計	男性	女性	不明
電話	1,088	593	494	1
メール	6	6	-	-

表9-(4)-エ 相談の種別（延数）

(単位：件)

区分 \ 病名	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
		診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒							
令和3年度	160	65	21	19	15	2	-	-	-	-	22	12	4	-	3
令和4年度	137	54	-	43	17	2	1	-	-	-	-	-	20	-	-
令和5年度	100	39	-	57	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相談	計	23	12	-	8	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	13	8	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	10	4	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問	計	77	27	-	49	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	41	13	-	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	36	14	-	21	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表9-(4)-オ 援助の内容(延数)

(単位:件)

種別 年度	総 数	医学的 指導	受療 援助	生活 生活 指導 支援	援 社 助 会 復 復 帰 帰	紹 介 ・ 連 絡	整 方 針 機 協 関 議 調	そ の 他
令和3年度	193	10	19	16	13	25	101	-
令和4年度	156	-	37	31	-	7	64	17
令和5年度	105	-	25	45	-	5	27	3

※ 援助内容は重複あり

表9-(4)-カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

(単位:件)

	支援計画対象者			
		本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合 計	3	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-
いすみ市	2	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-
御宿町	1	-	-	-

(5) 精神障害者社会復帰関係

令和元年度から、デイケアクラブは、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」に再編され、同事業の委託事業所(いすみ地域活動支援センター)にて実施することになった。

(6) 地域精神保健福祉関係

保健所の役割として、管内市町をはじめとする諸機関及び地域社会との緊密な連絡協調のもと、入院中心のケアから地域社会でのケアに福祉の理念を加えつつ、地域住民の精神的健康の保持増進を図るために、以下の業務を行った。

表9-(6)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
夷隅圏域精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築会議 (1) 実務者会議	令和5年 5月18日	28人	対象：管内関係機関担当者
	7月20日	25人	
	9月21日	26人	
	令和6年 1月18日	25人	
(2) 普及啓発事業検討会	令和5年 7月25日	6人	対象：実務者会議啓発担当者
	8月23日	9人	
	9月26日	12人	
	11月8日	4人	
(3) 普及啓発事業	令和5年 11月14日	150人	大多喜高校 大原高校
	12月20日	260人	
(4) 代表者会議	令和6年 2月28日	21人	対象：管内関係機関代表者

表9-(6)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数	延件数	
実施なし	-	-	-	-

表 9 - ( 6 ) - ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	-	-	-	-

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下、「医療観察法」と略す）第108条の規定により、保護観察所を中心とした連携体制を保健所（健康福祉センター）にも求められている。

表 9 - ( 7 ) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	2	-	-

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議（Care Program Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

## 10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス肝炎及びC型ウイルス肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充された。

なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10-（1）肝炎治療特別促進事業受給者状況（単位：人）

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和3年度	16	-	8
令和4年度	21	-	5
令和5年度	15	-	6
勝浦市	1	-	-
いすみ市	14	-	-
大多喜町	-	-	2
御宿町	-	-	4

## 11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

表11-（1）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業受給者状況（単位：人）

年度・市町村	病名 肝がん	重度肝硬変
令和3年度	-	-
令和4年度	-	-
令和5年度	-	-
勝浦市	-	-
いすみ市	-	-
大多喜町	-	-
御宿町	-	-

## 1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の56疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、341疾病（指定難病）となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表12-（1）特定疾患治療研究費受給者状況

（単位：件）

疾患名	年度・市町別			勝	い	大	御
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	浦市	すみ市	多喜町	宿町
総数	3	2	2	-	2	-	-
スモン	2	1	1	-	1	-	-
重症急性膵炎	1	1	1	-	1	-	-

表12- (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患番号 疾患名		年度・市町別			勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度				
総 数		656	671	678	159	376	67	76
1	球脊髄性筋萎縮症	2	2	1	1	-	-	-
2	筋萎縮性側索硬化症	6	5	5	-	5	-	-
5	進行性核上性麻痺	4	5	6	1	5	-	-
6	パーキンソン病	105	105	112	30	54	11	17
7	大脳皮質基底核変性症	2	1	-	-	-	-	-
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	1	-	1	-	-
11	重症筋無力症	13	17	15	6	5	2	2
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	7	7	9	2	7	-	-
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	5	5	6	1	4	-	1
15	封入体筋炎	1	1	1	-	1	-	-
17	多系統萎縮症	8	7	4	1	2	-	1
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	24	24	23	3	14	3	3
22	もやもや病	5	5	6	1	4	-	1
28	全身性アミロイドーシス	7	10	11	2	6	3	-
34	神経線維腫症	2	2	2	-	2	-	-
35	天疱瘡	4	4	4	1	1	1	1
37	膿疱性乾癬 (汎発型)	1	1	2	1	-	1	-
40	高安動脈炎	2	2	3	1	1	-	1
41	巨細胞性動脈炎	1	2	5	-	5	-	-
42	結節性多発動脈炎	2	2	3	-	3	-	-
43	顕微鏡的多発血管炎	16	14	14	3	9	1	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	3	3	4	1	3	-	-
45	好酸球性多発血管炎肉芽腫症	1	3	4	1	2	1	-
46	悪性関節リウマチ	2	1	1	-	1	-	-
49	全身性エリテマトーデス	56	54	51	13	31	4	3
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	25	26	24	9	6	4	5

表12-(2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患番号 疾患名		年度・市町別			勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度				
51	全身性強皮症	29	30	28	6	15	4	3
52	混合性結合組織病	4	2	2	1	-	-	1
53	シェーグレン症候群	9	8	8	1	7	-	-
54	成人発症スチル病	4	4	4	-	3	1	-
55	再発性多発軟骨炎	1	1	1	-	1	-	-
56	ベーチェット病	15	18	17	4	10	1	2
57	特発性拡張型心筋症	12	13	13	6	7	-	-
58	肥大型心筋症	4	4	3	-	2	-	1
60	再生不良性貧血	5	6	3	3	-	-	-
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	2	-	2	-	-
63	特発性血小板減少性紫斑病	8	10	11	1	7	2	1
65	原発性免疫不全症候群	-	1	2	-	2	-	-
66	IgA 腎症	10	12	10	3	6	-	1
67	多発性嚢胞腎	6	7	5	2	2	1	-
68	黄色靭帯骨化症	8	8	6	2	3	1	-
69	後縦靭帯骨化症	19	22	22	3	11	4	4
70	広範脊柱管狭窄症	-	1	2	-	1	-	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	28	23	23	6	10	3	4
72	下垂体性ADH分泌異常症	1	1	1	-	1	-	-
74	下垂体性PRL分泌亢進症	3	3	2	-	2	-	-
75	クッシング病	1	1	1	-	1	-	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4	3	5	1	3	-	1
78	下垂体前葉機能低下症	7	7	8	1	5	2	-
84	サルコイドーシス	8	9	11	-	6	2	3
85	特発性間質性肺炎	28	23	21	8	8	4	1
86	肺動脈性肺高血圧症	5	3	5	4	1	-	-
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	3	3	-	1	1	1

表12- (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患番号 疾患名		年度・市町別						
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
89	リンパ脈管筋腫症	1	1	1	-	1	-	-
90	網膜色素変性症	11	10	9	1	6	-	2
93	原発性胆汁性胆管炎	2	3	4	2	1	1	-
95	自己免疫性肝炎	4	3	4	2	2	-	-
96	クローン病	18	18	19	5	13	1	-
97	潰瘍性大腸炎	63	64	65	9	44	5	7
98	好酸球性消化管疾患	1	2	2	-	1	1	-
113	筋ジストロフィー	5	6	6	1	3	1	1
117	脊髄空洞症	1	-	-	-	-	-	-
127	前頭側頭葉変性症	-	-	2	-	2	-	-
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	-	1	1	1	-	-	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1	1	-	-	-
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	-	1	-	-	-	-	-
210	単心室症	-	1	1	1	-	-	-
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	1	1	1	-	-	-
215	ファロー四徴症	2	2	1	-	1	-	-
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	-	-	-	-	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	2	4	4	1	2	-	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	-	-	-	-	-	-
229	肺胞蛋白症（自己免疫異性又は先天性）	1	1	1	-	1	-	-
271	強直性脊椎炎	5	6	6	-	5	-	1
300	I g G 4 関連疾患	4	4	4	1	1	-	2
306	好酸球性副鼻腔炎	5	8	10	3	4	1	2
335	ネフロン癆	-	1	-	-	-	-	-

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - ( 3 ) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
令和 3 年度	3	1	2	-	-
令和 4 年度	3	1	2	-	-
令和 5 年度	3	1	2	-	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表 1 2 - ( 4 ) - ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和 3 年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 4 年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - ( 4 ) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和 3 年度	1	8	3	8
令和 4 年度	1	13	3	13
令和 5 年度	1	24	4	24

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - ( 4 ) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和 3 年度	実施なし			
令和 4 年度	実施なし			
令和 5 年度	実施なし			

## (ウ) 医療相談事業

表 1 2 - ( 4 ) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和6年 1月25日	20人	夷隅健康福祉センター	パーキンソン病	講演①：「パーキンソン病 食事・栄養面での工夫」 講師：安房地域医療センター 管理栄養士 講演②：「パーキンソン病に ついて知っておきたいこと」 講師：亀田総合病院 医師 ※病態栄養教室と合同開催	8人

## (エ) 訪問指導事業

表 1 2 - ( 4 ) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾患名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数	17	12	30
筋萎縮性側索硬化症	3	3	7
脊髄性筋萎縮症	1	-	-
パーキンソン病	4	1	4
多系統萎縮症	4	5	11
脊髄小脳変性症	2	-	2
特発性間質性肺炎	1	1	1
筋ジストロフィー	2	2	5

## (オ) 訪問診療等事業

表 1 2 - ( 4 ) - オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
令和3年度			実施なし						
令和4年度			実施なし						
令和5年度			実施なし						

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

(カ) 窓口相談事業

表 1 2 - ( 4 ) - カ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
相 談 者 数 ( 延 )	137	18	121
申 請 等	99	16	118
医 療	1	1	-
家 庭 看 護	32	-	1
福 祉 制 度	-	-	-
就 労	2	1	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	3	-	2

(キ) 難病対策地域協議会

表 1 2 - ( 4 ) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	対象者 (職種)	参加者数	内容
実施なし				

### 13 受動喫煙対策

健康増進法の一部改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人を利用する全ての施設においても原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施している。

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和3年度	1	-	1	-	-	-
令和4年度	1	-	1	-	-	-
令和5年度	6	1	5	-	-	-

表13-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和3年度	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-
令和5年度	1	-	-	-	-	1

#### 14 市町村支援

保健所保健師等は、所属内の他職種と協働し、地域診断等を実施し、健康課題を明らかにするとともに、広域的な情報や健康課題を市町村と共有し市町村の保健活動が効果的に推進できるように支援している。

##### (1) 市町村への支援状況

表14- (1) 市町村への支援状況

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
勝 浦 市	勝浦市障害者福祉計画策定員会	1	1次	実績・評価・計画			
	勝浦市地域包括支援センター運営協議会	1	1保	事業評価・計画・体制確保			
	勝浦市介護保険運営協議会	3	3保	事業評価・計画・体制確保			
	勝浦市要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1	1課	事業評価・計画・体制確保			
	実務会議	3	3保	事例検討			
	個別支援会議	1	1相	事例検討			
	勝浦市教育支援委員会	2	2医				
	勝浦市学校保健委員会	1	1保	事業評価・計画・体制確保			
	いきいきかつうら2 1計画中間策定委員会	1	1課	実績・評価・計画			

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主 な テ ー マ	事業名	回数	職種
勝浦市	勝浦市学校給食共同調理場運営委員会	1	1 医	実績・評価・計画			
いすみ市	いすみ市障害者計画策定委員会	1	1 医	事例検討	家庭支援	7	7 家
	いすみ市要保護児童対策地域協議会 実務担当者会議	3	3 保	事例検討			
	代表者会議	1	1 課	事業評価・計画・体制確保			
	いすみ市健康づくり推進協議会	1	1 保	実績・評価・計画			
大多喜町	大多喜町障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定委員会	1	1 次	実績・評価・計画	家庭支援	5	5 家
	大多喜町要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1	1 課	事業評価・計画・体制確保			
	実務者会議	3	3 保	事例検討			
	大多喜町健康づくり推進協議会	1	1 課	実績・評価・計画			

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主 な テ ー マ	事業名	回数	職種
御宿町	御宿町障害者計画策 定委員会	3	3 次	実績・評価・計画	家庭支援	22	22 家
	御宿町関係者会議	2	1 保 2 家	事例検討			
	御宿町介護保険運営 協議会	1	1 次	実績・評価・計画			
管内	夷隅地区自立支援 協議会全体会 (書面議決)	1	1 医	実施体制の確保			
	夷隅地区自立支援協 議会						
	地域包括ケア部会 代表者会議	1	1 次 1 精	事業評価・計画・ 体制確保			
	実務者会議	4	4 精	事業計画			
	児童支援部会	6	6 保 4 相	事業評価・計画			
	医療的ケア児支援 部会準備会	2	2 保	事業計画			
	夷隅地区特別支援 連携協議会総会 (書面議決)	1	1 医	実施体制の確保			
夷隅地域在宅医療・ 介護連携推進会議	4	4 保	実施体制の確保				

※ 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、看（看護師）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、相（DV 専門相談員）

## 15 福祉関係事業

### (1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表15－(1) 民生委員・児童委員配置状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委 員	計	男	女
令和3年度	215	192	19	211	97	114
令和4年度	205	187	19	206	88	118
令和5年度	205	187	19	205	88	118
勝 浦 市	43	36	8	44	21	23
い す み 市	107	100	7	107	50	57
大 多 喜 町	33	29	2	31	13	18
御 宿 町	22	21	2	23	4	19

### (2) 行旅病人及び行旅死亡人

#### ア 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治32年7月1日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

#### イ 管内の取扱状況

##### (ア) 取扱人員

取扱なし

表15－(2)－ア 過去3年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行旅病人（人）	－	－	－
行旅死亡人（人）	－	－	－

(3) 児童福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行い、児童手当に係る市町事務指導監査を実施した。また、家庭相談員による相談等の支援を行っている。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表15-(3)-ア-(ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数(人)	受給資格認定件数(件)
令和3年度	84	9
令和4年度	91	15
令和5年度	92	10
大多喜町	52	6
御宿町	40	4

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表15-(3)-ア-(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別														計	
	母子世帯							父子世帯						その他の世帯		
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯			DV保護命令世帯
	離婚	その他						離婚	その他							
令和3年度	66	-	1	6	-	1	-	5	-	2	-	-	-	-	3	84
令和4年度	71	-	1	7	-	1	-	6	-	2	-	-	-	-	3	91
令和5年度	72	-	2	7	-	1	-	6	-	2	-	-	-	-	2	92

イ 特別児童扶養手当

政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、監護している父もしくは母、又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表15-(3)-イ 特別児童扶養手当受給状況(単位:人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
令和3年度	75	8	7	27	33	-	-	35	40
令和4年度	65	8	5	27	28	-	-	35	33
令和5年度	58	4	3	33	21	1	-	38	24
勝浦市	14	-	2	8	5	-	-	8	7
いすみ市	31	3	1	17	12	-	-	20	13
大多喜町	9	1	-	5	2	1	-	7	2
御宿町	4	-	-	3	2	-	-	3	2

※ 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子・父子及び寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表15-(4)-ア 母子・父子福祉資金貸付状況(単位:千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 5 - ( 4 ) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
	令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 家庭児童相談に関する支援状況

市町を管轄する健康福祉センターに設置され、家庭（児童）相談員が関係機関と連携を図りながら子育て相談に応じている。

表 1 5 - ( 5 ) 家庭児童相談状況

(単位：件)

区分 年度	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪 問	電 話	面 接	学 校 生 活	家 庭 環 境	生 活 習 慣	障 害	そ の 他	対象者	回数
令和3年度	219	74	137	8	40	64	12	-	103	中学生	-
令和4年度	392	138	247	7	89	120	44	-	139	高校生	-
令和5年度	468	215	247	6	127	56	44	-	241	その他	-

(6) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対する、法外援護給付金支給事業を実施している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈している。

表 15 - (6) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
令和3年度	41	3	38
令和4年度	43	3	40
令和5年度	50	7	43
勝浦市	20	1	19
いすみ市	15	2	13
大多喜町	8	3	5
御宿町	7	1	6

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業  
該当なし

(7) 障害者福祉

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱や、市町が行う在宅の重度障害者等に対する福祉手当の給付及び日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付に対し補助金を交付した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知覚障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付する。

表15-(7)-ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
令和3年度	338	1,409,950	12	49,824
令和4年度	322	1,392,650	12	51,900
令和5年度	330	1,402,338	12	51,900
勝浦市	156	674,700	-	-
いすみ市	24	103,800	12	51,900
大多喜町	144	597,888	-	-
御宿町	6	25,950	-	-

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

市町が行う在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付について補助金を交付している。

表15-(7)-イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
令和3年度	-	-	-
令和4年度	-	-	-
令和5年度	-	-	-

ウ 障害者差別相談事業

障害者に対する差別や偏見等に対して、相談や援助等を行っている。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を広く知ってもらうための周知活動も行っている。

表 1 5 - ( 7 ) - ウ 障害者差別相談状況 ( 単位 : 位 )

区 分	差別相談		差別相談活動件数内訳						虐待の相談		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他				
	実件数	活動件数							実件数	活動件数		
令和 3 年度	7	42	21	2	3	14	1	1	-	-	22	37
令和 4 年度	2	16	11	-	-	2	1	2	1	3	10	46
令和 5 年度	2	19	11	-	-	4	4	-	1	12	6	13

エ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例第 1 4 条の規定により、管内 2 市 2 町より推薦のあった相談員を条例の地域相談員として委嘱している。

表 1 5 - ( 7 ) - エ 地域相談員委嘱状況

( 単位 : 人 )

区分 市町村	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和 3 年度	8	5	4	17	13	4
令和 4 年度	8	5	4	17	13	4
令和 5 年度	8	5	4	17	11	6
勝 浦 市	2	1	1	4	2	2
い す み 市	4	4	1	9	6	3
大 多 喜 町	-	-	2	2	2	-
御 宿 町	1	1	-	2	1	1

オ 地域相談員等研修会

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」等に係る身近な相談役である地域相談員の円滑な相談活動と、地域連携の充実をめざして開催している。

表 1 5 - ( 7 ) - オ 地域相談員等研修会

開催年月日	参加者	内 容
令和 6 年 2 月 15 日	身体・知的・ その他分野 相談員 13 人	(1) 講 演 「障害者差別解消法の改正・千葉県の状況」 講 師 千葉県健康福祉部 障害者福祉推進課共生社会推進室 (2) 情報交換 「合理的配慮ってどうすればいいの？」

※表 1 5 - ( 1 1 ) と合同開催

(8) 配偶者暴力相談支援事業

配偶者暴力相談支援センターとして、相談支援事業を実施している。

DV被害者からの相談に対し、必要な助言・支援を行っている。

表 1 5 - ( 8 ) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分 年 度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うちDV	うちストーリーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーリーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーリーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーリーカー行為等	うち内閣府報告分
令和3年度	90	51	-	42	12	12	-	9	78	39	-	33	2	2	-	2
令和4年度	99	36	1	35	5	5	-	5	94	31	1	30	2	2	-	2
令和5年度	130	72	1	72	15	10	-	10	113	60	1	60	2	2	-	2
区 分 年 度	書面提出 件数	通報件数		来所相談 証明書 発行件数	交際相手からの暴力 相談件数											
					総数	通報										
令和3年度	-	-	-	2	-	-										
令和4年度	-	-	-	2	-	-										
令和5年度	1	-	-	7	-	-										

(9) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の支給、医療券の交付及び乗車引換証(変更)の交付を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

令和5年度における戦傷病者手帳所持者数は1名(御宿町1名)であった。

(令和5年度補装具支給・医療券交付・乗車引換証(変更)の交付実績なし。)

表15-(9)-ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の交付
令和3年度	4	-	-	-
令和4年度	3	-	-	-
令和5年度	1	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-
御宿町	1	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員3名(勝浦市1名、いすみ市1名、大多喜町・御宿町1名)を嘱託している。

表15-(9)-イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	勝浦市	いすみ市	大多喜町 御宿町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	-	-	-	-

(10) 児童手当事務指導監査

市町村における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図り、もって児童手当制度の適正な運営に資することを目的として、指導監査を行っている。

表 15 - (10) 児童手当事務指導監査状況

市 町 村	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
勝 浦 市	-	2 月 21 日実施	-
い す み 市	-	-	2 月 7 日実施
大 多 喜 町	-	2 月 14 日実施	-
御 宿 町	-	2 月 28 日実施	-

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは、平成 16 年 10 月から相談等の事業を始めたが、健康福祉センターはこれをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 15 - (11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	令和 6 年 2 月 15 日 (木)
場 所	い す み 市 大 原 文 化 セ ン タ ー 1 階 大 会 議 室
内 容	(1) 講 演 「障害者差別解消法の改正・千葉県の場合」 講 師 千葉県健康福祉部 障害者福祉推進課共生社会推進室 (2) 情報交換 「合理的配慮ってどうすればいいの？」
構成員・参加者人数	市町行政・障害者団体・社会福祉事業者関係者・民生委員 児童委員協議会・社会福祉協議会 23 人

※表 15 - (7) - オと合同開催

(12) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、自立相談支援機関に委託し就労支援等の支援を行っている。  
また、関係機関との連絡調整会議を毎月開催している。

表 15 - (12) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議(回数)	新規相談受付件数(総数)	プラン作成件数(総数)	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他			(一般就労総数)	支援メニューの利用状況								増収者数(総数)
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活福祉資金等による貸付	生活保護受給者等	就労自立促進事業		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	就労自立促進事業	生活保護受給者等	
令和3年度	12	45	14	9	2	-	8	7	-	9	20	4	8	2	-	8	7	-	9	4	-	6	
令和4年度	12	41	14	5	1	-	7	4	-	5	3	3	3	1	-	3	4	-	5	3	-	3	
令和5年度	12	49	13	9	-	-	7	3	-	9	2	-	5	-	-	5	3	-	9	-	-	3	
大多喜町	12	23	6	4	-	-	4	2	-	4	1	-	4	-	-	4	2	-	5	-	-	2	
御宿町	12	26	7	5	-	-	3	1	-	5	1	-	1	-	-	3	1	-	4	-	-	1	

※ プラン期間中の一般就労を目標にしている

# 生 活 保 護 課

#### IV 生活保護課の業務概要

生活保護課では、生活保護法に関する事務、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付及び生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給事務を実施している。

##### 1 生活保護

###### (1) 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障すると共にその自立を助長することを目的としている。

保護は、資産や働く能力などのすべてを活用しても、なおかつ生活できない場合に行われ、その困窮の程度に応じて保護費が支給される。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類の扶助に分かれており、保護を受ける世帯の状況に応じて必要な扶助が適用される。

当センターは、夷隅郡管内の大多喜町・御宿町について、生活保護の実施機関として、業務を行っている。

###### (2) 管内の保護動向

###### ア 被保護世帯・人員・保護率

令和3年度と令和5年度を比較すると、被保護世帯数は175世帯から172世帯へ減少（伸び率△1.7%）し、被保護人員も219人から213人へと減少（伸び率△2.7%）、保護率は14.14%から14.28%へと増加（伸び率1.0%）しており、管内人口及び被保護世帯数は減少している。

表1-(2)-ア 過去3年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管内人口 (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	保護率 (% (パーミル))
3年度	15,485	175	219	14.14
4年度	15,171	171	212	13.97
5年度	14,905	172	213	14.28
伸び率 (5年度/3年度)%	△3.7	△1.7	△2.7	1.0

※1 管内人口は各年10月1日現在の毎月常住人口調査

※2 被保護世帯数、被保護人員は被保護者調査による年度平均値

イ 被保護世帯の類型

令和5年度における被保護世帯の類型別構成比は、高齢者世帯60.8%（104世帯）、傷病・障害者世帯24.0%（41世帯）、母子世帯2.9%（5世帯）、その他世帯12.3%（21世帯）となっている。

表1-(2)-イ 被保護世帯類型の年度別推移

年 度		3年度	4年度	5年度	伸び率 (5年度/3年度)	
合 計		175	171	171	△ 0.2	
単身世帯	高齢者	世帯(世帯)	106	100	97	△ 0.8
		割合(%)	60.6	58.5	56.7	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	33	36	33	0.0
		割合(%)	18.9	21.1	19.3	-
	その他	世帯(世帯)	9	10	15	6.7
		割合(%)	5.1	5.8	8.8	-
	小 計	世帯(世帯)	148	146	145	△ 0.2
		割合(%)	84.6	85.4	84.8	-
2人以上の世帯	高齢者	世帯(世帯)	7	6	7	0.0
		割合(%)	4.0	3.5	4.1	-
	母 子	世帯(世帯)	4	6	5	2.5
		割合(%)	2.3	3.5	2.9	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	12	9	8	△ 3.3
		割合(%)	6.9	5.3	4.7	-
	その他	世帯(世帯)	4	4	6	5.0
		割合(%)	2.2	2.3	3.5	-
	小 計	世帯(世帯)	27	25	26	△ 0.4
		割合(%)	15.4	14.6	15.2	-

※1 被保護者調査による年度平均値（生活保護停止中の者は含まない）

ウ 保護開始及び廃止の状況

令和5年度の保護開始世帯の内訳を理由別に見ると、預金等の減少16世帯、解雇・失業3世帯、傷病6世帯、施設入所1世帯、出所1世帯、その他2世帯となっている。

また、保護廃止は23世帯であり、死亡11世帯、失踪0世帯、稼働収入の増加2世帯、その他10世帯となっている。

表1-(2)-ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
面接・相談件数(件)	8	33	23
申請件数(件)	30	34	40
開始件数(件)	20	21	29
廃止件数(件)	18	32	23

(3) 実施体制及び訪問活動

令和5年度実施体制は査察指導員1名、地区担当員3名であり、被保護世帯169世帯に対し、延べ258日、981件の訪問を行った。

表1-(3) 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被 保 護 世 帯 数  (実数) 4.1 現在 世帯	実施体制(4月1日現在)					訪問活動の状況						
		査察指導員		現業員			訪問 延件数		訪問 延日数		過 去 一 年 間 の 延 C 人	地区担当員 1人 の 訪 問 実 績	
		標 準 数  人	現 員  人	標 準 数  人	現 員							A 訪 問 件 数 /C 件	B 訪 問 日 数 /C 日
					専 任 面 接 員  人	地 区 担 当 員  人	計 画  件	実 績 A  件	実 績 B  日				
3 年 度	176	1	1	3	-	3	740	1,008	314	36	28.0	8.7	
4 年 度	179	1	1	3	-	3	753	1,070	260	36	29.7	7.2	
5 年 度	169	1	1	3	-	3	781	981	258	36	27.2	7.2	

(4) 生活保護費の支出状況

令和4年度と比較すると、生活扶助費が1,912,710円減少しており、全体で3,082,553円減少となっている。

表1-(4) 令和5年度生活保護費の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	83,929,104	66.33	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	34,654,464	27.39	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	1,597,852	1.26	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	0	0	介護費・福祉用具費
医療扶助費	5,294,677	4.18	検診料・移送費等
出産扶助費	0	0	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	2,200	0.01	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	1,045,080	0.83	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	126,523,377	100.00	
就労自立給付金	0	0.00	就労自立者に対する給付金
進学準備給付金	0	0.00	大学進学準備のための給付金
施設事務費	0	0.00	救護施設事務費
合 計	126,523,377	100.00	

## 2 中国残留邦人等に対する支援給付

### (1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成20年4月1日から法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が図れない場合に支給されるものである。

支援給付の仕組みは、基本的には生活保護法の取扱いを準用するが、一部については中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なる取扱いがなされている。

### (2) 管内の給付状況

#### ア 被給付世帯数・人員

給付なし

表2-(2)-ア 過去3年間の被給付世帯・人員の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯数(世帯)	-	-	-
人 員(人)	-	-	-

※1 福祉行政報告例による年度平均値

#### イ 支援給付開始及び廃止の状況

給付の開始、廃止なし

表2-(2)-イ 支援給付の開始・廃止等の年度別推移

区 分		年 度 別 推 移		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
開 始	世帯数(世帯)	-	-	-
	人 員(人)	-	-	-
廃 止	世帯数(世帯)	-	-	-
	人 員(人)	-	-	-

### (3) 支援給付金の支出状況

支給なし

表 2 - ( 3 ) 令和 5 年度支援給付金の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶助費の主な内容
生活支援給付	-	-	衣食その他日常生活費
住宅支援給付	-	-	家賃・地代・住宅補修費
介護支援給付	-	-	介護費・福祉用具費
医療支援給付	-	-	検診料・移送費等
出産支援給付	-	-	分娩料・衛生材料費
生業支援給付	-	-	生業資金・技能習得費
葬祭支援給付	-	-	葬祭費・検案料・火葬費用
配偶者支援金	-	-	特定配偶者に支援給付に加え支給
合 計	-	-	

### 3 生活困窮者住居確保給付金

#### (1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した者であって、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者、又は喪失する恐れのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした制度である。

#### (2) 管内の給付状況

##### ア 給付世帯数

令和 5 年度の給付世帯数は、令和 4 年度から 3 世帯減少し、0 世帯である。

表 3 - ( 2 ) - ア 過去 3 年間の被給付世帯の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
世帯数 (世帯)	4	3	0

# 健康生活支援課

## V 健康生活支援課の業務概要

健康生活支援課の業務は、健康危機管理事業、疾病対策事業（結核予防事業、感染症予防事業、エイズ対策事業、原爆被爆者対策事業等）、生活衛生事業（食品衛生事業、狂犬病予防及び動物愛護管理事業、環境衛生事業）を実施している。

県民の生命、健康を脅かす感染症、食中毒等の健康危機事案に対し、その発生予防及び拡大防止が効果的に実施できるよう関係機関との連携を図り、健康危機管理体制の整備と拡充に努めている。

特に、「新型コロナウイルス」「新型インフルエンザ」「高病原性鳥インフルエンザ」「エムポックス」等感染症の発生に備えて、平常時から健康危機に関する情報の共有、感染症防護用品の点検整備、防護服着脱訓練、感染症対策研修会の実施等、健康危機発生時の体制強化を図っている。

### 1 結核予防事業

令和5年の新規結核登録者数は6人で、前年と比べ1人増加した。新規登録者は肺結核が5名、結核性胸膜炎が1名であり、そのうち喀痰塗抹陽性者は4人であった。

令和5年末現在の結核登録者数は17人であった。

当保健所管内は高齢化地域であり、結核登録者も高齢者が多い。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条の規定により、接触者の健康診断を実施し、患者家族6人及びその他の接触者60人については、全員異常なしであった。

### 2 感染症予防事業

平常時の感染症予防対策として、給食施設従事者等に対し勧奨による検便を実施した。

令和5年の1～2類感染症の発生状況はなし（結核を除く）。3類感染症は、腸管出血性大腸菌感染症2件、4類感染症は、つつが虫病14件、日本紅斑熱4件、レジオネラ症1件、E型肝炎1件の患者健康調査を行った。つつが虫等予防対策について保健所だよりや夷隅感染症情報配信を活用し周知を図った。

令和5年度の新型コロナウイルス感染症の発生届出は23件あり、患者等対応及び積極的疫学調査を実施し、感染拡大防止に努めた。

### 3 エイズ対策事業

エイズ予防対策として実施していた月2回の血液検査・尿検査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和3年度まで休止していたが、令和4年5月から月1回に規模を縮小して再開し、令和5年4月からは新型コロナウイルス感染症流行前と同じ月2回の実施を再開した。

エイズ相談（電話及び面接）では、安心して相談できる体制づくりに努めた。

エイズの蔓延を予防するためには、正しい知識を身につけることが重要であるため、12月1日の世界エイズデーに合わせて、管内の中学校、高等学校、大学にパンフレット等啓発資材を配布した。また、新型コロナウイルス感染症流行の影響で休止していた管内県立高校でのエイズ等性感染症予防講習会を令和5年度から再開し、正しい知識の普及啓発を図った。

#### 4 原爆被爆者対策事業

令和5年度末における管内の被爆者は11名であった。「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康手帳の交付及び各種手当の支給手続きをするとともに、2回の健康診断を実施し、被爆者の健康保持に努めた。

#### 5 食品衛生事業

食品営業施設について、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、新型コロナウイルス感染症に考慮しながら、監視を実施した。

また、大型宿泊施設、食品製造施設については、千葉県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を実施すると共に、食品収去検査を実施し、多様化する食品の安全性確保に努めた。

更なる食品の安全性確保の為に、HACCPによる衛生管理についての指導、推進も実施した。

食品営業者に対して、食中毒予防の衛生意識の普及・啓発に努めるとともに、自主的な衛生管理の推進を図った。

#### 6 狂犬病予防及び動物愛護管理事業

ペットブームや伴侶動物志向の高まりがある一方、不適正飼養による遺棄や近隣住民とのトラブルも発生している。このような状況の中で、市町、警察及び(公社)千葉県獣医師会夷隅支部と連携を図り、犬の登録及び狂犬病予防注射の促進、動物の正しい飼い方についての普及活動を実施した。

併せて、野犬等による危害及び被害の発生を防止するため、捕獲を強化するとともに、大型犬飼養実態調査を実施した。

また、動物取扱業の施設監視等を実施し、適正な取扱い及び動物由来感染症等の蔓延防止を図った。

#### 7 環境衛生事業

生活衛生関係営業施設の衛生管理の向上を図るため、旅館、公衆浴場、理美容所等の監視指導を行うとともに、自主管理体制の強化に努めた。

特に、入浴施設におけるレジオネラ症防止対策のため、旅館、公衆浴場等の入浴施設の施設管理及び浴槽水等の水質管理について監視指導を実施した。

温泉利用施設については、可燃性天然ガスについての安全対策も含めて監視指導を実施した。

特定建築物については、建築物の衛生的環境の確保について、監視指導を実施した。

水道施設については、維持管理状況について、監視指導を実施した。

## 1 結核予防事業

### (1) 管内結核患者登録者数の動向

表1－(1) 登録者数の年次推移 (単位：人)

区分		年	平成	平成	令和	令和	令和	令和	
			21年	26年	元年	2年	3年	4年	5年
管内人口			80,631	75,748	69,907	68,349	66,978	65,706	64,407
新登録患者数			9	19	6	8	6	5	6
年末時登録者数			27	35	11	16	15	16	17
結核死亡者数	管内		1	1	2	-	1	1	-
	千葉県		62	55	62	68	71	60	…※1
結核死亡率 (人口10万対)	管内		1.2	1.3	2.9	-	1.5	1.5	-
	千葉県		1.2	1.1	1.2	1.3	1.3	1.1	…※1
罹患率 (人口10万対)	管内		11.2	25.1	8.6	11.7	9.0	7.6	9.3
	千葉県		17.2	13.8	11.1	9.8	8.7	7.5	7.5
有病率 (人口10万対)	管内		8.7	14.5	2.9	5.9	1.5	3.0	7.8
	千葉県		11.9	8.8	6.9	5.9	5.2	4.9	4.9

(注) ①人口は各年10月1日千葉県常住人口による。

②千葉県のデータには千葉市を除く。

③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。

④罹患率：新登録活動性結核患者数×10万/人口

有病率：年末時活動性結核患者数×10万/人口

※1 年報作成時点(令和6年8月27日)で未公表。

(2) 新登録患者数

表1 - (2) 新登録患者数(活動性分類別) (単位:人)

区分 年 市町村	総 数	活 動 性 結 核					罹 患 率 (人 口 10 万 対)	塗 抹 陽 性 の 占 め る 割 合 (%)	肺 結 核 の うち ( 潜 在 性 結 核 感 染 症)	無 症 状 病 原 体 保 有 者	疑 似 症 患 者	結 核 死 亡 者 の 死 体	結 核 死 亡 疑 い 者 の 死 体				
		活 動 性 肺 結 核				活 動 性 肺 外 結 核								(別掲)			
		計	喀 痰 塗 抹 陽 性	そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	菌 陰 性 そ の 他												
令和3年	6	6	2	2	2	-	9.0	33.3	3	-	1	-					
令和4年	5	4	2	1	1	1	7.6	50.0	1	-	1	-					
令和5年	6	5	4	1	-	1	9.3	80.0	1	-	-	-					
勝浦市	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-					
いすみ市	5	4	4	-	-	1	14.8	100.0	1	-	-	-					
大多喜町	1	1	-	1	-	-	12.0	-	-	-	-	-					
御宿町	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-					

(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

表1 - (3) 年末時登録者数(活動性分類別) (単位:人)

区分 年 市町村	総 数	活 動 性 結 核						不 活 動 性 結 核	不 明	有 病 率 (人 口 10 万 対)	無 症 状 病 原 体 保 有 者 ( 潜 在 性 結 核 感 染 症) (別掲)	
		計	活 動 性 肺 結 核				活 動 性 肺 外 結 核				治 療 中	観 察 中
			計	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 そ の 他						
令和3年	15	1	1	-	1	-	-	12	2	1.5	-	4
令和4年	16	2	1	-	1	-	1	13	1	3.0	-	3
令和5年	17	5	5	4	1	-	-	9	3	7.8	1	3
勝浦市	1	1	1	-	1	-	-	-	-	6.3	-	1
いすみ市	15	4	4	4	-	-	-	9	2	11.9	1	2
大多喜町	1	-	-	-	-	-	-	-	1	0.0	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-

## (4) 新登録患者数 (年齢階級別)

表1 - (4) 新登録患者数 (年齢階級別) (単位: 人)

区分 年 市町村	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
		9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以 上
令和3年	6	-	-	1	1	1	-	1	-	2	-
令和4年	5	-	-	1	1	-	-	-	-	1	2
令和5年	6	-	-	1	-	-	1	-	1	2	1
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	5	-	-	-	-	-	1	-	1	2	1
大多喜町	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (5) 年末時登録者数 (年齢階級別)

表1 - (5) 年末時登録者数 (年齢階級別) (単位: 人)

区分 年 市町村	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
		9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以 上
令和3年	15	-	-	3	3	3	-	1	3	2	-
令和4年	16	-	-	3	5	2	-	1	3	2	-
令和5年	17	-	-	3	4	2	1	-	2	3	2
勝浦市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
いすみ市	15	-	-	2	4	2	1	-	2	2	2
大多喜町	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) 患者面接実施状況

表1－(6) 患者面接実施状況

区分 年		人数(人)	DOTS 内容 (延件数)															
			登録時喀痰塗抹陽性								喀痰塗抹陰性				潜在性結核			
			入院時				退院後				訪 問 面 接	所 内 面 接	電 話 ・ そ の 他	薬 局	訪 問 面 接	所 内 面 接	電 話 ・ そ の 他	薬 局
			訪 問 回 数	左の内訳			訪 問 面 接	所 内 面 接	電 話 ・ そ の 他	薬 局								
初 回	期 間 内	退 院 前																
令和3年	保健師	2	3	-	2	1	5	7	10	-	-	22	4	-	9	2	10	-
	DOTS 支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬 局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年	保健師	2	4	1	2	1	3	2	7	-	5	12	10	-	-	-	6	-
	DOTS 支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬 局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年	保健師	4	13	4	8	1	3	-	3	-	12	5	5	-	-	5	-	-
	DOTS 支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬 局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年	患者数 (人)		4								2				1			

(7) DOTS 実施状況

表1－(7) DOTS 実施状況 (単位: 人)

区分 年		全 結 核 患 者			潜在性結核 感 染 症
			肺結核患者 (再掲)		
				肺結核喀痰 塗抹陽性患者 (再掲)	
令和3年	実施者数	5	5	2	3
	患者数※	5	5	2	3
令和4年	実施者数	4	3	1	1
	患者数※	4	3	1	1
令和5年	実施者数	5	4	3	1
	患者数※	5	4	3	1

※前年の新登録患者数 (転入者を含み、治療開始1カ月未満に死亡した者及び転出者を除く)。

※平成27年1月7日付け健感発0107第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について (情報提供)」を参照

(8) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表1－(8)－ア 家族健診実施状況

区分 年	対象者数 実人数 ①	実施者数 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結果 (実人数)				
					I G R A※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和3年	6	6	100.0	23	8	-	9	4	2	2	-	2	2	33.3
令和4年	7	7	100.0	11	6	-	5	-	-	7	-	-	-	-
令和5年	6	6	100.0	8	6	-	2	-	-	6	-	-	-	-
保健所				-	-	-	-	-	-					
委託分				8	6	-	2	-	-					
その他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

イ 接触者健診実施状況

表1－(8)－イ 接触者健診実施状況

区分 年	対象者数 実人数 ①	実施者数 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結果 (実人数)				
					I G R A※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和3年	26	26	100.0	36	36	-	-	-	-	25	1	-	-	-
令和4年	10	10	100.0	11	9	-	2	-	-	10	-	-	-	-
令和5年	60	60	100.0	70	62	-	8	-	-	60	-	-	-	-
保健所				56	56	-	-	-	-					
委託分				14	6	-	8	-	-					
その他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

(9) 管理検診実施状況

表1－(9) 管理検診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	エックス線撮影	喀痰検査		結果 (実人数)			
						塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
令和3年	11	11	100.0	20	16	2	2	3	8	-	-
令和4年	19	19	100.0	38	34	2	2	9	10	-	-
令和5年	13	13	100.0	25	23	1	1	7	5	1	7.7
保健所				-	-	-	-				
委託分				25	23	1	1				
その他				-	-	-	-				

(10) 結核医療費公費負担診査状況

表1－(10)－ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況 (37条の2) (単位：件)

区分 年	総数			被用者保険						国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人			家族			保険											
	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格
令和3年	20	20	-	13	13	-	3	3	-	-	-	-	2	2	-	2	2	-	-	-	-
令和4年	10	10	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-
令和5年	6	6	-	4	4	-	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-

表1－(10)－イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況 (37条) (単位：件)

区分 年	総数	被用者保険			国民健康 保険	後期高齢者	生活保護法	その他
		本人	家族					
令和3年	3	1	-	-	2	-	-	
令和4年	1	-	-	-	1	-	-	
令和5年	4	-	-	1	3	-	-	

※本表は実人数で計上

(11) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表1-(11)-ア 就業制限通知数 (単位:件)

年	総数
令和3年	3
令和4年	3
令和5年	4

表1-(11)-イ 入院勧告数 (単位:件)

区分 年	応急入院勧告数 (19条第1項)	入院勧告数 (20条第1項)	入院延長勧告通知数 (20条第4項)
令和3年	2	3	7
令和4年	2	1	1
令和5年	4	4	6

表1-(11)-ウ 入院措置数 (単位:件)

年	入院措置数
令和3年	-
令和4年	-
令和5年	-

(12) ツベルクリン反応検査・IGRA 検査実施状況

表1-(12)-ア ツベルクリン反応検査実施状況 (単位:件)

年	ツ反検査数(延件数)		発赤径			被検者の年齢		
	保健所	委託分	陰性	30mm未満	30mm以上	未就学児	小学生	その他
令和3年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年	-	-	-	-	-	-	-	-

表1-(12)-イ IGRA 検査実施状況 (単位:件)

年	IGRA 検査数 (延件数)		結果			
	保健所	委託分	陰性	判定保留	陽性	判定不可
令和3年	-	44	40	-	4	-
令和4年	-	15	15	-	-	-
令和5年	56	12	65	-	3	-

(13) エックス線検査実施状況

表1-(13) エックス線検査実施状況 (単位:件)

年	総数		接触者		管理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
令和3年	-	25	-	9	-	16
令和4年	-	41	-	7	-	34
令和5年	-	33	-	10	-	23

## (14) 定期結核健康診断実施報告状況

表1 - (14) 定期結核健康診断実施報告状況 (単位:人)

年 区分	項 目	対象者数 ①	健診者数 ②	健診率 ②/① (%)	間接撮影 件数	直接撮影 件数	喀痰検査 件数	発病のおそれ がある者の 数	患者発見数 ③	患者発見率 ③/② (%)
	令和3年		33,643	7,889	23.4	1,639	6,250	60	-	-
令和4年		35,623	9,753	27.4	1,729	8,024	64	-	-	-
令和5年		35,406	10,149	28.7	1,957	8,191	67	-	-	-
内 訳	学校長 (高校以上の生徒・学生)	1,908	1,794	94.0	367	1,427	-	-	-	-
	施設長 福祉施設入所者 (65歳以上)	591	535	90.5	128	406	-	-	-	-
	施設長 その他施設 入所者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業者	3,267	3,157	96.6	508	2,649	-	-	-	-
	市町村長	29,640	4,663	15.7	954	3,709	67	-	-	-

## 2 感染症予防事業

### (1) 1類感染症発生状況

表2－(1) 1類感染症発生状況（発生届受理数）（単位：人）

年	疾患名	人数	市町村
令和5年	-	-	-

### (2) 2類感染症発生状況（結核は除く）

表2－(2) 2類感染症発生状況（発生届受理数）（単位：人）

年	疾患名	人数	市町村
令和5年	-	-	-

### (3) 3類感染症発生状況

表2－(3) 3類感染症発生状況（発生届受理数）（単位：人）

病類 年・市町村	総数	病類				
		コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌 感染症	腸チフス	パラチフス
令和3年	3	-	-	3	-	-
令和4年	-	-	-	-	-	-
令和5年	2	-	-	2	-	-
勝浦市	1	-	-	1	-	-
いすみ市	1	-	-	1	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-
その他 (管外)	-	-	-	-	-	-

## (4) 4類感染症発生状況

表2-(4) 4類感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

	疾患名	令和3年	令和4年	令和5年
1	E型肝炎	1	-	-
2	ウエストナイル熱	-	-	-
3	A型肝炎	-	-	-
4	エキノコックス症	-	-	-
5	エムポックス	-	-	-
6	黄熱	-	-	-
7	オウム病	-	-	-
8	オムスク出血熱	-	-	-
9	回帰熱	-	-	-
10	キャサヌル森林病	-	-	-
11	Q熱	-	-	-
12	狂犬病	-	-	-
13	コクシジオイデス症	-	-	-
14	ジカウイルス感染症	-	-	-
15	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。)	-	-	-
16	腎症候性出血熱	-	-	-
17	西部ウマ脳炎	-	-	-
18	ダニ媒介脳炎	-	-	-
19	炭疽	-	-	-
20	チングゲニア熱	-	-	-
21	つつが虫病	14	6	10
22	デング熱	-	-	-
23	東部ウマ脳炎	-	-	-
24	鳥インフルエンザ (鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)を除く)	-	-	-
25	ニパウイルス感染症	-	-	-
26	日本紅斑熱	1	1	2
27	日本脳炎	-	-	-
28	ハンタウイルス肺症候群	-	-	-
29	Bウイルス病	-	-	-
30	鼻疽	-	-	-
31	ブルセラ症	-	-	-
32	ベネズエラウマ脳炎	-	-	-
33	ヘンドラウイルス感染症	-	-	-
34	発しんチフス	-	-	-
35	ボツリヌス症	-	-	-
36	マラリア	-	-	-
37	野兔病	-	-	-
38	ライム病	-	-	-
39	リッサウイルス感染症	-	-	-
40	リフトバレー熱	-	-	-
41	類鼻疽	-	-	-
42	レジオネラ症	-	-	1
43	レプトスピラ症	-	-	-
44	ロッキー山紅斑熱	-	-	-

※14の疾患は平成28年2月から届出の対象となった。

(5) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2- (5) -ア 5類感染症発生状況 (発生届受理数) (単位:人)

疾患名		令和3年	令和4年	令和5年
1	アメーバ赤痢	-	-	-
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	-	-	-
3	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	-	1	-
4	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)	-	-	-
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	-	-	-
6	クリプトスポリジウム症	-	-	-
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	-	-	-
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	-	-
9	後天性免疫不全症候群	-	-	-
10	ジアルジア症	-	-	-
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	-	-
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-
13	侵襲性肺炎球菌感染症	-	-	-
14	水痘(入院例に限る。)	-	1	-
15	先天性風しん症候群	-	-	-
16	梅毒	1	2	2
17	播種性クリプトコックス症	-	-	-
18	破傷風	-	-	-
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-	-
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-	-
21	百日咳	-	-	-
22	風しん	-	-	-
23	麻しん	-	-	-
24	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-	-

※ 4の疾患は平成30年5月から届出の対象となった。

※ 21の疾患は平成30年1月から届出の対象となった。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

a 患者定点医療機関

表2-(5)-イ-(ア)-a 患者定点医療機関数 (単位:箇所)

インフルエンザ/新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	小児科	眼科	性感染症	基幹	疑似症
5	3	-	1	-	-

b 定点把握対象疾患

表2-(5)-イ-(ア)-b 定点把握対象疾患状況 (単位:人)

	疾患名	令和3年	令和4年	令和5年
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	3	12	1,393
2	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	-	-	1,694
3	RSウイルス感染症	7	2	2
4	咽頭結膜熱	16	3	19
5	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	33	4	23
6	感染性胃腸炎	24	16	25
7	水痘	13	4	12
8	手足口病	1	8	6
9	伝染性紅斑	2	-	-
10	突発性発しん	7	2	1
11	ヘルパンギーナ	7	7	15
12	流行性耳下腺炎	3	3	2
13	急性出血性結膜炎	-	-	-
14	流行性角結膜炎	-	-	-
15	性器クラミジア感染症	1	10	3
16	性器ヘルペスウイルス感染症	1	-	1
17	尖圭コンジローマ	-	2	-
18	淋菌感染症	1	3	4
19	感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。)	-	-	-
20	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	-	-	-
21	細菌性髄膜炎 (髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。)	-	-	-
22	マイコプラズマ肺炎	-	-	-
23	無菌性髄膜炎	-	-	-
24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-	-	-
25	メチシリン耐性黄色ブドウ菌感染症	-	-	-
26	薬剤耐性緑膿菌感染症	-	-	-

(イ) 病原体定点

表2-(5)-イ- (イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区分	インフルエンザ	小児科	眼科	基幹
医療機関数(箇所)	1	-	-	-
検体提供数(件)	-	-	-	-

(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況

表2-(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

年	疾患名	人数
令和5年	新型コロナウイルス感染症	23

(7) その他

表2-(7) インフルエンザ様疾患届出状況 (単位:件)

年度区分	区分	届出施設数	届出患者数	措置			
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校数	その他
令和3年度		-	-	-	-	-	-
令和4年度		3	40	3	4	-	-
令和5年度		18	524	34	21	3	-
	幼稚園	-	-	-	-	-	-
	小学校	14	394	22	21	2	-
	中学校	4	130	12	-	1	-
	高等学校	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-

(8) 感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

ア 1類感染症

表2-(8)-ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年度	疾患名	調査(人)	検査(件)
令和5年度	-	-	-

イ 2類感染症

表2-(8)-イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況(結核は除く)

年度	疾患名	調査(人)	検査(件)
令和5年度	-	-	-

ウ 3類感染症

表2-(8)-ウ 3類感染症発生に伴う患者健康調査及び検便実施状況

(単位：調査(人)、検便(件))

病類 年度	総数		コレラ		細菌性赤痢		腸管出血性 大腸菌 感染症		腸チフス		パラチフス		菌陽性者数
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	
令和3年度	11	11	-	-	-	-	11	11	-	-	-	-	2
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	2	6	-	-	-	-	2	6	-	-	-	-	1

エ 4類感染症

表2-(8)-エ 4類感染症患者健康調査状況

年 度	疾 患 名	調 査 (人)
令和5年度	つつが虫病	14
	日本紅斑熱	4
	レジオネラ症	1
	E型肝炎	1

オ 5類感染症

表2-(8)-オ 5類感染症患者健康調査状況

年 度	疾 患 名	調 査 (人)
令和5年度	新型コロナウイルス感染症	282 (8施設)
	感染性胃腸炎	53 (2施設)

カ 新型インフルエンザ等感染症

表2-(8)-カ 新型インフルエンザ等感染症健康調査状況

区 分	疾 患 名	調 査 (人)
令和5年度	新型コロナウイルス感染症	23

(9) 管外での感染症発生（疑いを含む）に伴う調査状況及び検便実施状況

表2－(9) 管外での感染症発生（疑いを含む）に伴う調査数及び検便実施数

区分 年度	総 数	管外での感染症 発生に伴う調査数 (人) (検疫通報除く)	検疫通報に伴う 接触者及び同行者 調査数(人)	検便実施者数 (件)	検出菌(件)			
					コレラ	赤痢	○ 157	その他
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-

(10) 衛生研究所・検査課設置保健所への検査依頼数

表2－(10) 衛生研究所・検査課設置保健所への検査依頼数 (単位:件)

年度	疾患名	結果		計
		陽性	陰性	
令和5年度	日本紅斑熱(衛研)	2	2	4
	つつが虫病(衛研)	1	1	2
	感染性胃腸炎(長生保健所)	9	2	11
	新型コロナウイルス感染症(長生保健所)	-	-	-

(11) 就業制限・入院勧告通知数(結核を除く)

表2－(11)－ア 就業制限通知数 (単位:件)

区分 年度	疾患名		計
	腸管出血性大腸菌	新型コロナウイルス 感染症	
令和3年度	3	740	743
令和4年度	-	-	-
令和5年度	2	-	2

表2－(11)－イ 入院勧告通知数 (単位：件)

区分 年度	疾患名	計
	新型コロナウイルス感染症	
令和3年度	862	862
令和4年度	627	627
令和5年度	3	3

(12) 感染症予防啓発活動実施状況

ア 感染症予防対策研修会

表2－(12)－ア 感染症予防啓発活動実施状況

実施日	場所	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
令和5年 12月8日	勝浦市 芸術文化交流 センター	新型コロナウイルス感染症と インフルエンザの同時流行に 備えた施設内クラスター対策に ついて	社会福祉 施設	28

イ 市・医療機関、社会福祉施設、学校等への支援状況

表2－(12)－イ 市・医療機関等への支援状況

実施日	内容	実施対象	対象施設
令和5年 8月28日	新型コロナウイルス感染症 クラスター対策チーム派遣	社会福祉施設	1

ウ 感染症情報ネットワーク事業

表2－(12)－ウ 感染症情報ネットワーク事業実施状況

実施日	場所	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
年4回	メール	夷隅感染症情報として 配信	社会福祉施設・医療 機関・学校・行政等 92機関	92

(13) 感染症健康危機管理事業

表2－(13)－ア 地域健康危機管理推進会議開催状況

開催日	参加人数 (人)	主な内容
-	-	-

表2－(13)－イ 新型インフルエンザ等訓練、その他の会議

開催日	参加人数(人)	主な内容
令和5年 6月30日	6	防護服の着脱訓練とN95マスクのフィットテスト
令和6年 1月24日	21	感染症患者(MERS想定)移送訓練

### 3 エイズ対策事業

#### (1) エイズ予防啓発活動実施状況

##### ア 講演会・講習会等開催状況

表3－(1)－ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場 所	活動内容	テーマ	対 象	参加人数 (人)
令和5年 7月14日	千葉県立大原 高等学校	講習会	「生命誕生の 場から伝えたいこと」	全校生徒・ 教員	281人
令和5年 12月18日	千葉県立大多喜 高等学校	講習会	「自分と相手 を大切にする って？」	全校生徒・ 教員	334人

##### イ HIV検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表3－(1)－イ HIV検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実施日	主 な 内 容
令和5年12月1日	管内大学・高校・中学校に対し世界エイズデーに合わせた啓発物資を配布(世界エイズデーキャンペーンフライヤー1490部・パンフレット1080部・小冊子475部・マーカーペン880本・付箋610個)

(2) エイズ相談受付状況

表3- (2) エイズ相談受付状況 (単位: 件)

年度 \ 性別	相談方法	男	女	小計	合計
令和3年度	電話相談	13	6	19	19
	来所相談	-	-	-	
	その他	-	-	-	
令和4年度	電話相談	19	7	26	19
	来所相談	19	6	25	
	その他	-	-	-	
令和5年度	電話相談	23	4	27	65
	来所相談	28	10	38	
	その他	-	-	-	

(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況

表3-(3)-ア HIV検査受付状況 (単位:件)

年度 年齢階級		性別			外国籍 者数(再)	確認検査 件数
		男	女	合計		
令和3年度		-	-	-	-	-
令和4年度		19	6	25	-	-
令和5年度		29	9	38	-	-
年 齢 階 級	～19歳	1	-	1	-	-
	20歳～29歳	10	3	13	-	-
	30歳～39歳	5	4	9	-	-
	40歳～49歳	7	1	8	-	-
	50歳～59歳	2	-	2	-	-
	60歳～	4	1	5	-	-
	不明	-	-	-	-	-

表3-(3)-イ 性感染症・肝炎検査受付状況 (単位:件)

検査 性別	クラミジア 検査			梅毒検査			淋病検査			肝炎検査					
										C型肝炎検査			B型肝炎検査		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
年度															
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	23	19	4	25	19	6	24	19	5	25	19	6	25	19	6
令和5年度	35	27	8	39	29	10	35	27	8	39	29	10	39	29	10

※肝炎検査は肝炎対策事業として実施

#### 4 原爆被爆者対策事業

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康手帳の交付及び各種手当の支給手続きをするとともに、2回の健康診断を実施し、被爆者の健康保持に努めた。

(1) 被爆者手帳交付状況表4－(1) 被爆者手帳交付状況 (単位：件)

年度 市町村	区分	前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
令和3年度		15(-)	-	-	1	3	11(-)
令和4年度		11(-)	-	-	-	1	10(-)
令和5年度		11(-)	-	-	-	-	11(-)
	勝浦市	2(-)	-	-	-	-	2(-)
	いすみ市	6(-)	1	-	-	-	6(-)
	大多喜町	-(-)	-	-	-	-	-(-)
	御宿町	3(-)	-	-	-	-	3(-)

(注) ( ) は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

(2) 被爆者健康診断実施状況

表4－(2) 被爆者健康診断実施状況 (単位：人)

年 度	施 設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和3年度	保健所	前期	15	2	13.3	-
		後期	13	3	23.1	-
	委託医療機関	-	-	-	-	
令和4年度	保健所	前期	10	1	10.0	-
		後期	10	2	20.0	-
	委託医療機関	-	-	-	-	
令和5年度	保健所	前期	10	1	10.0	-
		後期	10	0	0	-
	委託医療機関	-	-	-	-	

(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況

表4-(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況 (単位：件)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数		10	10	11
医療特別手当		1	1	1
特別手当		-	-	-
原子爆弾小頭症手当		-	-	-
健康管理手当		7	6	6
保健手当		1	1	1
介護手当		-	-	-
葬祭料		1	2	-
健康手当		8	7	8

(注) 健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。



表5-1 (1) ーイ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況 (単位:件)

年度・業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数	指導票交付	処分数				口頭説明
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善	
令和3年度	飲食店	299	-	306	-	7	314	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	調理の機能を有する自動販売機	597	-	308	-	10	399	-	1	-	-	-	-	-
令和5年度	肉類販売	920	-	347	-	24	516	5	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	649	-	258	-	21	379	4	-	-	-	-	-	4
営業年度	魚介類販売	15	-	3	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	24	-	8	-	1	10	1	-	-	-	-	-	1
営業年度	魚介類販売	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	4	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	94	-	33	-	2	53	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	30	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	6	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	3	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	55	-	21	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	22	-	10	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	6	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業年度	魚介類販売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

出典：食品衛生事業報告

表5－(1)－ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設の状況

(単位：件)

年度・業種	区分	施設数	監視件数	指導票交付	処 分 件 数				口頭説諭
					営業禁止	営業停止	物品廃棄	その他	
令和3年度		379	8	-	-	-	-	-	-
令和4年度		350	19	-	-	-	-	-	-
令和5年度		450	17	-	-	-	-	-	-
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	23	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	17	-	-	-	-	-	-	-
	乳類販売業	91	3	-	-	-	-	-	-
	氷雪販売業	4	-	-	-	-	-	-	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	27	1	-	-	-	-	-	-
販売業	弁当販売業	1	-	-	-	-	-	-	-
	野菜果物販売業	32	-	-	-	-	-	-	-
	米穀類販売業	8	-	-	-	-	-	-	-
	通信販売・訪問販売による販売業	1	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	30	-	-	-	-	-	-	-
	百貨店、総合スーパー	25	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	41	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食料・飲料販売業	37	-	-	-	-	-	-	-
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	8	-	-	-	-	-	-	-
	農産保存食料品製造・加工業	48	1	-	-	-	-	-	-
	調味料製造・加工業	4	-	-	-	-	-	-	-
	糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製穀・製粉業	1	-	-	-	-	-	-	-
	製茶業	1	-	-	-	-	-	-	-
	海藻製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-
	卵選別包装業	1	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食料品製造・加工業	20	-	-	-	-	-	-	-
上記以外のもの	行商	5	-	-	-	-	-	-	-
	集団給食施設	20	12	-	-	-	-	-	-
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	1	-	-	-	-	-	-	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	-	-	-	-	-	-	-

出典：食品衛生事業報告

表5－(1)－エ ふぐ営業施設の状況 (単位：件)

区分 年度・業種	施設 数	認 証 件 数	不 認 証 件 数	廃 止 件 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数					口 頭 説 諭
							認 証 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	措 置	そ の 他	
令和3年度	19	3	-	1	5(4)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
令和4年度	20	1	-	-	1(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
令和5年度	23	5	-	2	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
飲食店営業	20	5	-	2	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
魚介類販売業	1	-	-	-	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
水産製品製造業	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
その他	2	-	-	-	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)

出典：食品衛生事業報告、(注)：( )内は食品機動監視課の再掲

## (2) 収去試験結果の状況

表5 - (2) - ア 食品等の収去試験状況 (単位: 件)

区 分 年度・収去品目		収去 検体 数	不 適 検体 数	不 適 理 由					
				細 菌 数	大 腸 菌 群	異 物	使 用 添 加 基 準 物	添 法 加 定 物 外	そ の 他
令 和 3 年 度		27	-	-	-	-	-	-	-
令 和 4 年 度		25	-	-	-	-	-	-	-
令 和 5 年 度		39	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類		-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)		6	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品		3	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品 (アイスクリーム類 を除き、マーガリンを含む)		-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		5	-	-	-	-	-	-	-
野菜類果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		8	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 類		8	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水		-	-	-	-	-	-	-	-
酒 精 飲 料		-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪		-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-
缶 詰 瓶 詰 食 品		-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 食 品		9	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の添加物	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具 及 び 容 器 包 装		-	-	-	-	-	-	-	-
お も ち や		-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-

出典: 食品衛生事業報告

表5-(2)-イ 乳類の収去試験の状況 (単位：件)

区分 年度・収去品目	収去 検 体 数	不 適 検 体 数	不 適 理 由							備 考	
			無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 分	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群	そ の 他		
令和3年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
令和4年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
令和5年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
生乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
牛乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
部分脱脂乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
加工乳	乳脂肪分3%以上	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
	乳脂肪分3%未満	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
その他	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	

(注)：( )内は食品機動監視課の再掲

(3) 違反食品等発見状況

表5- (3) 違反食品等発見状況 (単位: 件)

区分 年度・条項	県 内 産	県 外 産	計	処 置				
				廃 棄	再 生 転 用	適 正 改 善	返 品 回 収	在 庫 な し
令和3年度	1(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)
令和4年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和5年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
6条1号 (腐敗・変敗)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
2号 (有毒・有害)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
3号 (病原微生物)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
4号 (不潔・異物)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
小 計	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
12条 (販売等)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
13条2項 (基準・規格)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
13条3項 (農薬等)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
19条 (表示)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品表示法第5条	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

(注): ( )内は食品機動監視課の再掲

(4) 食中毒発生状況

表5- (4) 食中毒発生状況 (単位: 件)

区分 年 度	発 生 数	患 者 数	死 亡 数	原因食品			病 因 物 質				備 考
				家 庭 の 食 事	販 売 店 で 購 入	飲 食 店 の 食 事	腸 炎 ビ ブ リ オ	カン ピ ロ バ ク タ ー	ノ ロ ウ イ ル ス	そ の 他	
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和4年度	3	3	-	-	1	2	-	-	-	3	
令和5年度	1	7	-	1	-	-	-	-	-	1	
(原因施設)	家庭										

(5) 食品関係苦情処理状況

表5-(5) 食品関係苦情処理状況 (単位: 件)

区分 年度・分類	総 数	原因							
		異 物 混 入	腐 敗 変 敗	異 味 異 臭	カ ビ 発 生	食 品 の 取 扱	施 設 の 衛 生	表 示	そ の 他
令和3年度	12(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	5(-)	5(-)
令和4年度	10(-)	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)	-(-)	-(-)	6(-)
令和5年度	23(1)	6(1)	1(-)	3(-)	-(-)	2(-)	1(-)	1(-)	9(-)
魚介類及びその加工品	7(1)	3(1)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)	-(-)	-(-)	2(-)
肉卵類及びその加工品	2(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
乳類及びその加工品	1(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
穀類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
野菜・果物類及びその加工品	2(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
菓 子 類	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清涼飲料水	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食品	9(-)	2(-)	-(-)	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	4(-)
施 設	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	1(-)

(注): ( )内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表5-(6) 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況 (単位: 件)

区分 免許	名 簿 登 録 数	交 付	転 入	返 納	転 出	再交付	書 換 交 付
製菓衛生師	123	2	-	-	-	1	-
ふぐ処理師	101	9	-	1	-	-	-

(7) 衛生教育実施状況

表5-(7) 衛生教育実施状況 (単位: 件・人)

回数	対象者	受講者数
1	消費者	81
10	食品等事業者	500

## 6 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

### (1) 犬による侵害防止対策

表6－(1)－ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位：件)

区 分 年 度	捕獲 頭数	返還 頭数	こう傷事故件数				
			総数	飼い犬			飼い主 不明犬
				計	登録犬	未登録犬	
令和3年度	17	34	10	10	5	5	-
令和4年度	16	35	3	3	1	2	-
令和5年度	15	35	9	9	9	-	-

表6－(1)－イ こう傷事故発生時の状況 (単位：件)

区 分		年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(発 被 生 害 時 者 の 数 状 況)	犬に手を出した		4	-	2
	係留しようとした		-	-	-
	配達訪問等の際		5	1	3
	通 行 中		1	2	4
	遊 戯 中		-	-	-
	そ の 他		-	-	-
(発 件 場 所)	犬舎等の周辺		7	2	4
	公 共 の 場 所		2	1	3
	そ の 他		1	-	2

表6－(1)－ウ 行政措置状況 (単位：件)

区 分 年 度	行 政 措 置		
	告 発	措置命令	始末書
令和3年度	-	-	39
令和4年度	-	-	22
令和5年度	-	-	20

(2) 動物愛護管理事業

表6-(2)-ア 動物の飼養に関する指導・助言状況 (単位:件)

区分 年度・動物種	件数	内訳(重複あり)								
		譲渡	不妊去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	登録注射	その他
令和3年度	420	48	80	37	133	59	48	13	41	253
令和4年度	400	54	81	27	121	63	34	10	19	301
令和5年度	194	31	40	11	60	46	12	1	9	102
犬	71	6	4	2	26	9	8	-	9	40
猫	115	25	36	9	34	37	3	1	-	54
その他	8	-	-	-	-	-	1	-	-	8

表6-(2)-イ 動物による苦情届出状況 (単位:件)

区分 年度・動物種	件数	内訳(重複あり)					
		農作物・家畜	住居・庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
令和3年度	159	4	39	25	17	41	95
令和4年度	159	2	50	24	17	43	90
令和5年度	116	3	23	23	13	15	46
犬	57	-	-	19	12	2	25
猫	54	3	23	4	1	12	17
その他	5	-	-	-	-	1	4

表6-(2)-ウ 犬・猫の引取り(保健所受的分)・負傷動物の収容状況 (単位:頭)

区分 年度	犬・猫の引取り数			負傷動物収容数			
	計	犬	猫	計	犬	猫	その他
令和3年度	23	-	23	12	1	11	-
令和4年度	63	31	32	7	-	7	-
令和5年度	38	1	37	11	-	11	-

表6－(2)－エ 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

業種 年度	事業所数	業種別登録数							立入検査 件数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	あつせん 競り	譲受飼養	
令和3年度	51	19	30	2	8	8	-	-	39
令和4年度	53	19	32	2	8	8	-	-	37
令和5年度	54	20	33	2	8	8	-	-	25

表6－(2)－オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位：件)

業種 年度	事業所数	業種別届出数						立入検査 件数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	
令和3年度	3	2	1	-	-	2	-	7
令和4年度	3	2	1	-	-	2	-	4
令和5年度	3	2	1	-	-	2	-	1

表6－(2)－カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況 (単位：件)

科目 年度	総 数	動物種別内訳			立入検査 件数
		哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	
令和3年度	5	2	-	3	2
令和4年度	4	2	-	2	2
令和5年度	4	2	-	2	2

表6－(2)－キ 多頭飼養の届出状況 (単位：件)

年度	届出 施設数	飼養頭数別内訳				調査件数 合計	現地調査 件数	立入 検査数
		10～30	31～60	61～90	91～			
令和3年度	13	12	1	-	-	15	10	5
令和4年度	18	17	1	-	-	29	8	21
令和5年度	20	18	2	-	-	15	2	13

(注) 届出施設数は、犬又は猫を合わせて10頭以上飼養する届出済施設の総数を指す。

表6－(2)－ク 動物愛護教育実施状況

事業名	実施主体	実施回数	内 容	受講者数
実施なし	-	-	-	-

(参考) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位：件)

年度・市町村	原簿保有数	登録申請数	注射済票交付数		
			計	集合	個別
令和3年度	3,419	192	2,710	1,130	1,580
令和4年度	3,278	160	2,494	924	1,570
令和5年度	3,155	182	2,439	941	1,498
勝 浦 市	682	39	556	219	337
い す み 市	1,742	98	1,293	441	852
大 多 喜 町	361	22	334	188	146
御 宿 町	370	23	256	93	163

(注)：犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は、平成12年度から市町村に権限移譲。

## 7 環境衛生事業

### (1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

表7-(1)-ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

年度・業種		区分		許認可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
		施設数					
令和3年度		638		30	37	△7	202
令和4年度		660		47	25	22	322
令和5年度		689		60	31	29	237
理容所		109		1	3	△2	52
美容所		160		10	9	1	80
クリーニング所	小計	39(1)		1	4	△3	19
	洗場・仕上場	20		-	1	△1	10
	取次所	19(1)		1	3	△2	9
旅館	小計	334		47	14	33	76
	旅館・ホテル	100		1	3	△2	13
	簡易宿所	234		46	11	35	63
	下宿	-		-	-	-	-
公衆浴場	小計	46		1	1	-	10
	一般公衆浴場	1		-	-	-	1
	その他の公衆浴場	45		1	1	-	9
興行場		1		-	-	-	-

(注) 1 理容所・美容所の( )は移動理容所、移動美容所の再掲

2 取次所の( )は無店舗取次所の再掲

表7-(1)-イ 市町村別の施設数

(単位：件)

区分 市町村	理 容 所	美 容 所	クリーニング所			旅館				公衆浴場			興 行 場	施 設 数	対 前 年 度 増 減
			小 計	洗 場 ・ 仕 上 場	取 次 所	小 計	旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	小 計	一 般 公 衆 浴 場	そ の 他 公 衆 浴 場			
総 数	109	160	39 (1)	20	19 (1)	334	100	234	-	46	1	45	1	689 (1)	29
勝浦市	26	42	12 (1)	4	8 (1)	108	44	64	-	13	1	12	1	202 (1)	7
いすみ市	54	93	18	9	9	115	11	104	-	12	-	12	-	292	20
大多喜町	17	14	5	3	2	38	13	25	-	14	-	14	-	88	2
御宿町	12	11	4	4	-	73	32	41	-	7	-	7	-	107	-

(注) ( ) は前表の (注) 1、2 と同じ

表7-(1)-ウ 衛生講習会実施状況

業種 年度	理 容		美 容		ク リ ー ニ ン グ		旅 館		公 衆 浴 場	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和3年度	1	27	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	1	24	-	-	-	-	1	10	1	2
令和5年度	1	21	-	-	-	-	-	-	-	-

表7-(1)-エ 旅館業無許可営業立入検査の状況

年 度	立入検査件数
令 和 3 年 度	2
令 和 4 年 度	-
令 和 5 年 度	-

(2) 住宅宿泊事業監視指導事業

表7-(2) 施設数及び立入検査件数の状況

年 度	施設数	立入検査件数
令和3年度	70	-
令和4年度	82	-
令和5年度	96	-

(3) 化製場等施設監視指導事業

表7-(3) 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和3年度	2	1	1	-	3
令和4年度	2	-	-	-	1
令和5年度	2	-	-	-	1
化 製 場	-	-	-	-	-
魚介類・鳥類等 製造貯蔵施設	-	-	-	-	-
死亡獣畜取扱場	-	-	-	-	-
畜舎・家きん舎	2	-	-	-	1
死亡獣畜取扱場以外処理	-	-	-	-	-

## (4) 水質管理事業

表7-(4)-ア 水道施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

年度・種別 \ 区分	施設数	確認・届出件	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
令和3年度	60	-	-	-	9
令和4年度	59	2	3	△1	9
令和5年度	59	1	1	-	11
水道事業	4	-	-	-	1
用水供給	-	-	-	-	-
上水道	4	-	-	-	1
簡易水道	-	-	-	-	-
専用水道	4	-	-	-	3
自己水源	4	-	-	-	3
浄水受水	-	-	-	-	-
簡易専用水道	42	-	1	△1	6
10 m <sup>3</sup> を超え20 m <sup>3</sup> まで	18	-	1	△1	2
20 m <sup>3</sup> を超えるもの	24	-	-	-	4
小規模水道	9	1	-	1	1
小規模専用水道	2	-	-	-	1
小規模簡易専用水道	7	1	-	1	-

(注) 簡易専用水道の立入検査数は厚生労働大臣登録機関からの緊急通報により実施した件数を含む。

表7-(4)-イ 簡易専用水道管理状況検査受検状況 (単位：件)

年 度		区 分	施 設 数	検 査 数	検 査 率 (%)
令和3年度			42	36	86
内 訳	10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで		18	14	78
	20 m <sup>3</sup> を超えるもの		24	22	92
令和4年度			43	36	84
内 訳	10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで		19	15	79
	20 m <sup>3</sup> を超えるもの		24	21	88
令和5年度			42	36	86
内 訳	10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで		18	15	83
	20 m <sup>3</sup> を超えるもの		24	21	88

(注) 検査は厚生労働大臣登録機関が実施

表7-(4)-ウ 衛生講習会実施状況

年度	回数	人数	対象
令和3年度	-	-	
令和4年度	-	-	
令和5年度	-	-	

(5) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表7-(5)-ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年 度	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
令和3年度	25(5)	-	-	-	3
令和4年度	25(5)	-	-	-	15
令和5年度	25(5)	-	-	-	2
興 行 場	1(1)	-	-	-	-
百 貨 店	-	-	-	-	-
店 舗	12	-	-	-	-
もっばら事務所	3(3)	-	-	-	-
その他の事務所	-	-	-	-	-
学 校	1	-	-	-	-
旅 館	7	-	-	-	2
集 会 場	-	-	-	-	-
図 書 館	-	-	-	-	-
博 物 館	1(1)	-	-	-	-
美 術 館	-	-	-	-	-
遊 技 場	-	-	-	-	-

(注) ( ) 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表7-(5)-イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

業種 年度・区分	総 数	建 築 物 清 掃 業	建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 排 水 管 清 掃 業	建 築 物 ね ず み ・ こ ん 虫 等 防 除 業	建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業
令和3年度	9	2	-	-	-	5	1	-	1
令和4年度	7	1	-	-	-	4	1	-	1
令和5年度	7	1	-	-	-	4	1	-	1
登 録	3	-	-	-	-	2	1	-	-
期 限 満 了	3	-	-	-	-	2	1	-	-
登 録 廃 止	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立 入 検 査 件 数	3	-	-	-	-	2	1	-	-

(6) 遊泳用プールに関する事業

表7-(6) 遊泳用プール施設数及び調査指導件数 (単位：件)

年 度	総施設数	営業用	事業用	その他
令和3年度	14(4)	7(3)	3(1)	4
令和4年度	15(4)	8(3)	3(1)	4
令和5年度	15(4)	8(3)	3(1)	4
施設調査件数	11(3)	6(2)	2(1)	3

(注) ( ) 内は、通年プールの施設数及び調査指導件数の再掲

(7) 温泉法関係施設監視指導事業

表7-(7)-ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年 度	掘削許可	動力許可	可燃性天然ガス		利用施設			
			採取許可	確認	施設数	許可	廃止	立入 検査件数
令和3年度	1	-	1	-	29	1	1	11
令和4年度	1	2	-	-	34	6	1	12
令和5年度	-	1	-	2	42	8	-	7

表7-(7)-イ 温泉利用施設の状況

No.	温泉地名	利用施設数	泉 質
1	養老温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩冷鉱泉
2	養老温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉
3	養老温泉 滝の湯	2	メタケイ酸の項で適合
4	養老温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
5	大多喜温泉しらゆり	3	ナトリウム-塩化物炭酸水素塩泉
6	養老温泉	1	メタケイ酸, 重炭酸リウムの項で適合
7	さかやの湯	1	メタケイ酸, 炭酸水素ナトリウムの項で適合
8	ごりやくの湯	1	メタケイ酸の項で適合
9	石庭の湯	2	メタケイ酸の項で適合
10	養老温泉	2	ナトリウム-炭酸水素塩冷鉱泉
11	湯場の原温泉	1	メタケイ酸, メタケイ酸, 重炭酸リウムの項で適合
12	勝浦温泉	2	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
13	三日月温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
14	外房の湯	2	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
15	潮望の湯	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
16	万祝温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
17	鶴原温泉 一の湯	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
18	浜勝浦温泉	1	ナトリウム-塩化物温泉
19	御宿の湯	2	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
20	御宿天然温泉	4	ナトリウム-炭酸水素塩温泉
21	濃溝温泉 千寿の湯	3	メタケイ酸, 炭酸水素ナトリウムの項で適合
22	内浦山温泉 蔵の湯	2	メタケイ酸の項で適合
23	南房総いすみ五氣里温泉 古泉	3	ナトリウム・炭酸水素塩泉
24	南房総いすみ五氣里温泉 新泉	3	ナトリウム・炭酸水素塩泉

(8) 感染症対策

表7-(8) 感染症対策調査の状況 (単位: 件)

年 度	調 査 数
令 和 3 年 度	3
令 和 4 年 度	-
令 和 5 年 度	-

(9) 浄化槽通知受理事業

表7-(9) 浄化槽設置の状況 (単位: 件)

年 度	設置に係る通知の受理
令 和 3 年 度	157
令 和 4 年 度	155
令 和 5 年 度	161

(10) 苦情及び相談事業

表7-(10) 苦情及び相談等の状況 (単位: 件)

種 別 \ 区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 数	204	250	232
住居内空気環境	-	2	-
水道施設	6	4	17
飲用井戸	13	21	24
衛生害虫	5	4	9
生活衛生関係 営業施設	180	219	182
そ の 他	-	-	-

(11) その他 (保健所独自事業について記載)

該当なし

# 資 料 編

## VI 資料編

### 1 夷隅保健所管内 保健・介護サービス施設

#### (1) 市町村保健センター

(令和6年3月31日現在)

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
勝浦市保健福祉センター	299-5226	勝浦市串浜1191-1	0470-73-6101
大原保健センター	299-0004	いすみ市大原7400-1	0470-62-1162
岬ふれあい会館	299-4621	いすみ市岬町東中滝720-1	0470-87-8785
夷隅保健センター	298-0123	いすみ市荻谷1168	0470-86-3799
大多喜町役場健康福祉課	298-0216	夷隅郡大多喜町大多喜93	0470-82-2168
御宿町保健センター	299-5192	夷隅郡御宿町須賀1522	0470-68-6717

#### (2) 介護サービス施設

(令和6年3月31日現在)

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
介護老人保健施設	やすらぎの郷	299-5213	勝浦市芳賀 441-1	0470-70-7065
	シルバーハピネス	298-0123	いすみ市荻谷 1177	0470-86-5551
	エスポワール岬	299-4503	いすみ市岬町和泉 330-1	0470-80-2711
	エスポワール大原	298-0002	いすみ市日在 2623	0470-60-8188
	泉水ガーデンホーム	298-0207	大多喜町泉水 674	0470-82-2008
	しらゆり	298-0223	大多喜町上原 786	0470-82-6501
特別養護老人ホーム	勝浦裕和園	299-5201	勝浦市市野郷 230-1	0470-77-1321
	勝浦総野園	299-5212	勝浦市蟹田 88	0470-77-0005
	名木緑風苑 (従来型)	299-5253	勝浦市名木 89-13	0470-70-5150
	名木緑風苑 (ユニット型)	299-5253	勝浦市名木 89-13	0470-70-5150
	シルバーガーデン	298-0016	いすみ市新田若山深堀入会地9	0470-62-8855

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
特別養護 老人ホーム	いすみ苑	298-0105	いすみ市能実 615	0470-86-5560
	いすみ苑弐号館	298-0105	いすみ市能実 615	0470-86-5560
	愛恵苑	299-4623	いすみ市岬町中滝 1692-3	0470-87-8861
	ゆかり岬	299-4622	いすみ市岬町押日 1508-3	0470-62-6660
	大多喜城見苑	298-0212	大多喜町猿稻 310-1	0470-64-4634
	外房	299-5102	夷隅郡御宿町久保 796	0470-68-5800
地域密着型 介護老人福祉 施設	茶ノ木台くらぶ	298-0025	いすみ市山田 6033-3	0470-60-6660
訪問看護 ステーション	やすらぎの郷訪問 看護ステーション	299-5213	勝浦市芳賀 441-1	0470-70-7061
	いすみ訪問看護 ステーション	298-0123	いすみ市荻谷 1177	0470-86-2311
	ヤックス訪問看護 ステーション大原	298-0001	いすみ市若山 49	0470-60-8877

## 2 学会・研究会における発表

発表演題名	発表者		発表		
	職	氏名	年月日	場所	学会等の名称
食環境の整備における スーパーマーケット等 事業者への支援について	上席 専門員	武藤 由美子	R6. 1. 31	Zoom	令和5年度（第62回） 千葉県公衆衛生学会
夷隅保健所管内における 新型コロナウイルス 感染症患者の複数回 罹患例について	技師	山田 理桜	同上	同上	同上

### 3 表彰関係一覧表

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
厚生労働大臣表彰 (食生活改善 事業功労者)	吉野 三由紀	食生活改善 推進員	R5. 9. 6	令和 5 年度栄養関係功労者 厚生労働大臣表彰式
知事表彰 看護功労者	君塚 貴美子	准看護師	R5. 12. 20	千葉県看護功労者知事表彰式
知事表彰 (健康増進実践 活動功労者)	三上 幸江	食生活改善 推進員	R5. 9. 28	2023 年度千葉県栄養改善大会
厚生労働大臣表彰 食品衛生功労者	太田 政美	販売業	R5. 10. 19	令和 5 年度食品衛生事業 功労者厚生労働大臣表彰
知事表彰 食品衛生功労者	磯野 文男	飲食店営業	R5. 11. 10	食品衛生法施行 75 周年 記念千葉県食品衛生大会
知事表彰 食品優良施設	鮪 成田家	飲食店営業	同上	同上
知事感謝状	清宮 了二	飲食店営業	同上	同上
健康福祉部長 感謝状	丸島 隆直	社会福祉 協議会役員	R5. 12. 15	令和 5 年度社会福祉事業功労者 等に対する部長感謝状贈呈式
同上	大屋 宏美	団体職員	同上	同上

## 《千葉県夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）案内》

所在地 〒299-5235  
千葉県勝浦市出水1224

電話 0470-73-0145（代表）

FAX 0470-73-0904

ホームページアドレス

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

Eメールアドレス [isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp)

交通 JR外房線勝浦駅下車 徒歩約10分  
小湊鉄道バス 塩田病院下車 徒歩1分

### 《案内図》

